

滋賀県基本構想実施計画(案)について

1 趣 旨

滋賀県基本構想の「重点政策編」の施策を具体化し、着実に進めていくため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした4年間の実施計画を滋賀県基本構想実施計画として策定する。

2 特 徴

- 基本構想の長期ビジョン編で描く「5つの目指す姿」の実現に向け、7つの重点政策の「目指す方向」「目標となる指標」を明記した上で、その達成に向けて新たな展開を図る事業や、より効果的に推進する事業などを中心に構成する。
- 各事業には具体的な内容や目標、その年次計画等を掲げるとともに、お問い合わせ先となる事業担当課を記載する。
- 基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、この実施計画のほか、県民に対する基本的なサービスとして継続的に実施していく施策などについては、各分野の部門別計画等を基本に、県民ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に展開する。

3 計画期間

- 平成 27 年度から平成 30 年度まで

4 推進方策

- 県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、市町との連携の強化、部局間連携による総合行政の推進などにより、効果的に施策を展開する。
- 重点政策の「平成 30 年度(2018 年度)の目標とする指標」や実施計画の各事業の事業目標の進捗度、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の施策展開に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図る。
- 本県を取り巻く情勢の変化や人口動態の違いなど地域の実情に応じて弾力的に施策を展開し、必要に応じて実施計画を見直しながら7つの重点政策をより効果的に推進する。

5 その他

- まち・ひと・しごと創生にかかる事業については、平成 27 年度に策定する(仮称)滋賀県人口ビジョン・総合戦略の内容を踏まえて、今後、実施計画との間で整理を行っていく。

政策・土木交通常任委員会資料4-2
平成27年(2015年)3月9日
総合政策部企画調整課

滋賀県基本構想実施計画

～新しい豊かさ創造・実感 滋賀プラン2015～

(案)

平成27年(2015年) 月

滋賀県

1 滋賀県基本構想実施計画の位置づけ

- 滋賀県基本構想（平成 27 年 月策定）では、本県においても、いよいよ本格的な人口減少社会を迎える中で、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、「長期ビジョン編」で描く平成 52 年（2040 年）頃の「5つの目指す姿」を実現していくために、これからの 4 年間で先駆的・重点的に取り組む政策を「重点政策編」としてまとめています。

この「重点政策編」の施策を具体化し、着実に進めていくため、事業内容、事業目標、年次計画等を明らかにした 4 年間の実施計画を滋賀県基本構想実施計画としてまとめました。

- 基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、この実施計画のほか、県民に対する基本的なサービスとして継続的に実施していく施策などについては、各分野の部門別計画等を基本に、県民ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に展開します。

2 構成

- 「5つの目指す姿」の実現に向け、基本構想に掲げる 7 つの重点政策の「目指す方向」「目標となる指標」を明記した上で、その達成に向けて新たな展開を図る事業や、より効果的に推進する事業などを中心に構成します。
- 各事業には、具体的な内容や目標、その年次計画等掲げるとともに、お問合せ先となる事業担当課を記載しています。

3 計画期間

- 平成 27 年度から 30 年度を計画期間とします。

4 推進方策

- 県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働の推進、市町との連携の強化、部局間連携による総合行政の推進などにより、効果的に施策を展開します。
- 重点政策の「平成 30 年度(2018 年度)の目標とする指標」や実施計画の各事業の事業目標の進捗度、外部環境の変化等を毎年度把握し、議会や基本構想審議会、県民に報告します。また、その結果をその後の施策展開に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図ります。
- 本県を取り巻く情勢の変化や人口動態の違いなど地域の実情に応じて弾力的に施策を展開し、必要に応じて実施計画を見直しながら 7 つの重点政策をより効果的に推進します。

5 その他

- まち・ひと・しごと創生にかかる事業については、平成 27 年度に策定する(仮称)滋賀県人口ビジョン・総合戦略の内容を踏まえて、今後、実施計画との間で整理を行っていきます。

滋賀県基本構想の構成

第1章 長期ビジョン編

第1 時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化

第3 基本理念と5つの目指す姿

1 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなでつくりよう！ 新しい豊かさ～

2 5つの目指す姿

- 1 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀 【ひと】
- 2 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀 【地域の活力】
- 3 美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀 【自然・環境】
- 4 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀 【県土】
- 5 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀 【安全・安心】

先駆的・重点的な施策の展開

第2 滋賀の強み

強みを活かし、誰もが豊かさを実感できる滋賀を実現する。

- 1 とともに地域を支え合う多彩な人
- 2 未来を創造する技術やノウハウ
- 3 誇りを高める歴史・文化
- 4 滋賀の発展を支える地の利
- 5 恵みをもたらす豊かな自然

第4 行政経営方針

基本構想の着実な推進を行財政面から下支えする。

- 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携
- 2 地方分権のさらなる推進
- 3 質の高い行政サービスの提供

第2章 重点政策編

基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、長期ビジョン編で描く2040年頃の「5つの目指す姿」を実現するため、これからの4年間で先駆的、重点的に取り組む。

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

目標とする指標

○ 平成30年度の目標とする39指標を設定

着実な推進に向けて

実施計画に基づき事業実施

県民に対する基本的なサービスの展開

各分野の部門別計画など

基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら、効果的・弾力的に展開します。

滋賀県基本構想実施計画の体系

全 316事業

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(58事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援 … 7ページ
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進 … 10ページ
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり … 19ページ

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(38事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり … 25ページ
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進 … 29ページ
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進 … 32ページ

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(36事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援 … 41ページ
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出 … 47ページ
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり … 51ページ

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(55事業)

4-1 琵琶湖環境の再生と継承 … 55ページ

4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現 … 67ページ

4-3 環境の未来を拓く「人」「地域」の創造 … 72ページ

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(46事業)

5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり … 77ページ

5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進 … 82ページ

5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造 … 87ページ

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(36事業)

6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり … 93ページ

6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり … 95ページ

6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催 … 100ページ

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(47事業)

7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理 … 107ページ

7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上 … 111ページ

7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築 … 118ページ

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

関係部局：総合政策部、総務部、琵琶湖環境部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会

【目指す方向】

産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と子育ての両立を支援します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

平成25年度					平成30年度				
1 乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	〔平成24年度〕	1歳半児	97%				
	3歳半児	92.7%		3歳半児	95%				
2 認定こども園等利用児童数	47,109人				52,614人				
3 児童生徒の授業の理解度	小学校	国語	78.9%	〔平成26年度〕	小学校	国語	85%		
		算数	77.6%			算数	85%		
	中学校	国語	65.4%		中学校	国語	80%		
		数学	67.7%			数学	80%		
4 平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	〔平成26年度〕	小学校	75%				
	中学校	63.7%		中学校	75%				
5 不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%		小学校、中学校、高等学校 ともに全国平均以下 平成25年度全国平均：小学校0.37%、 中学校2.81%、高等学校1.88%					
	中学校	2.63%							
	高等学校	2.51%							
6 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	2,069件				5,400件				
7 おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	55.4%				60%				

【施策1-1】

子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

生み育てを支える医療の充実

すべての家庭の子育て・子育てを支える

児童虐待を防ぐ

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支える

【施策1-2】

子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

「学ぶ力」を育む

「豊かな心」を育む

「健やかな体」を育む

共に学び、共に生きる社会の絆を育む

子どもの職業観・勤労観を育む

子どもの育ちを支える環境をつくる

【施策1-3】

若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

若者の未来を拓く

女性の活躍推進

ワークライフバランスの推進

施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援		○ 安全・安心な出産を迎えるため周産期医療体制を充実・強化するとともに、NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅で療養できる体制づくりを進めます。 ○ 保育所や放課後児童クラブ等の量の拡充と質の改善や、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。 ○ 児童虐待については、妊娠期から産後、養育期に至るまで、未然防止と早期発見・早期対応、さらには保護・ケアや家族再統合等、切れ目のない支援を行います。 ○ 経済的な課題を抱える子どもに対し、学習支援活動や世帯へ相談支援を行い、負の連鎖を防止します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
生み育てを支える医療の充実	小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	小児在宅医療の体制整備と人材育成	小児在宅医療体制の確立				健康医療課
			システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回)	
	長期療養児等への相談支援体制の充実	適切な相談支援体制の整備、充実				健康医療課	
		療育相談指導の実施	巡回相談指導、ピアカウンセリングの実施	療育生活支援事業の実施	療育生活支援事業の実施		
	男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる経済的負担の軽減	経済的負担の軽減				健康医療課
		助成件数90件(H27～H30累計)	助成件数15件	助成件数20件	助成件数25件	助成件数30件	
	周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 34床(H30)	NICU病床の拡充				健康医療課
			NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床34床	
	子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化				健康医療課
			研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大				健康医療課	
		7圏域					

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
すべての家庭の子育て・子育てを支える	子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52,129人 (H30)	認定こども園等の整備支援				子ども・青少年局
			51,485人	51,754人	52,183人	52,129人	
	放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,079人 (H30)	放課後児童クラブの整備支援				子ども・青少年局
			13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	
	地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 103か所	地域子育て支援事業実施に対する支援				子ども・青少年局
			92か所	97か所	102か所	103か所	
	放課後児童支援員認定資格研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。	放課後児童支援員の認定者数 1,200人 (H27～H30累計)	放課後児童支援員認定研修の実施				子ども・青少年局
			認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	
	家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 200人 (H27～H30累計)	家庭的保育士等養成研修の実施				子ども・青少年局
			養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	
	保育士・保育所支援センター運営事業 潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育人材バンク活用による就職者数 50人 (毎年)	保育士・保育所支援センターの運営				子ども・青少年局
			50人	50人	50人	50人	
	保育士修学資金貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 150人 (毎年)	保育士修学資金の貸付				子ども・青少年局
			貸付者数 150人	貸付者数 150人	貸付者数 150人	貸付者数 150人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
すべての家庭の子育て・子育てを支える	「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数50人(毎年)	子ども県議会の開催				子ども・青少年局
			子ども議員数50人	子ども議員数50人	子ども議員数50人	子ども議員数50人	
児童虐待を防ぐ	児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施				子ども・青少年局
			事業活用市町数19市町	事業活用市町数19市町	事業活用市町数19市町	事業活用市町数19市町	
	妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置				子ども・青少年局
			各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	
	家庭養護促進事業 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数174家庭(H30末)	里親登録の推進				子ども・青少年局
			156家庭	162家庭	168家庭	174家庭	
	子ども家庭相談センター増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設	新たな子ども家庭相談センターの開設				子ども・青少年局
			建築工事	開設			
社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支える	学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。	学習支援活動の土台づくり	学習支援活動支援				子ども・青少年局
			マニュアル作成研修会(2回)				
	生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件(H27～H30累計)	総合相談の実施				健康福祉政策課
			相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件	

施策1-2
子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

- 子どもの「生きる力」の基礎となる学力について、一人ひとりの「学ぶ力」を育み、あわせて、体力向上や豊かな心を育む取組を進め、知・徳・体のすべてを身に付けた人間力を培う教育を進めます。
- 障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進など、共に学び、共に生きる社会の絆を育む取組を進めます。
- 社会的・職業的自立を目指し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するなど、子どもの職業観・勤労観を育みます。
- 学校はもとより、家庭や地域社会の教育力を向上させ、市町、関係機関と連携し子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
10 「学ぶ力」を育む	教科指導カステップアッププロジェクト 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では評価問題の実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 20校(H27～H30累計)	実践研究の実施、研修会の開催				学校教育課
		学年別ステップアップ事業 評価問題、学び直しプリントを全小中学校で実施	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	
		児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26:78.3%→ H30:85% 中学校 H26:66.6%→ H30:80%	評価問題、学び直しプリントの実施				
		学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 80校程度(H27～H30累計)	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	
		放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26:8.3%→ H30:30%以上	児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度				
			小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	
			きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)				
			22校で実施	20校程度で実施	20校程度で実施	20校程度で実施	
			放課後学習の実施				
			30%	30%以上	30%以上	30%以上	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
二 「学ぶ力」を育む	教科指導カステップアッププロジェクト	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に 1日1時間以上勉強する 児童生徒の割合 小学校 H26:58.3%→ H30:75% 中学校 H26:63.7%→ H30:75%	家庭学習の充実				学校教育課
			小学校 60% 中学校 65%	小学校 65% 中学校 70%	小学校 70% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%	
	しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材 を育成するため、小学校における英 語の教科化を見据え、小学校外国語 活動の充実を図るとともに、小中高 を通じた系統的な英語教育を推進す る。	小中高を通じた系統的な 英語教育の推進による実 用英語検定の取得率 英検3級（中3）H25:32% →H30:60%以上 英検準2級（高3） H25:35%→英検2級 H30:50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得				学校教育課
			中3英検3級45%以 上 高3英検2級35%以 上	中3英検3級50%以 上 高3英検2級40%以 上	中3英検3級55%以 上 高3英検2級45%以 上	中3英検3級60%以 上 高3英検2級50%以 上	
	学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材 や教員等の協力により、子どもたち が主体となって、学ぶ楽しさを味わ い、技能や教養を高めることができ る体系的、継続的な学習プログラム を学校施設等を活用して実施する市 町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習 を実施する小学校等の割 合 約30%（57校）（H30）	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合				生涯学習課
			約9%（18校）	約16%（30校）	約23%（44校）	約30%（57校）	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
「豊かな心」を育む	自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 人権の視点を教育活動の根幹に位置付け、学校・幼稚園・保育所、関係機関、家庭、地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を推進する。	子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26：49.5%→H30:100%	中学校区における連携した取組の実施				人権教育課
		70%	80%	90%	100%		
		全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合					
					小学校 83% 中学校 70%		
	学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成 ＜実践研究に取り組む学校数（小・中学校）：20校＞（H27～H30累計）	実践研究の実施				学校教育課
			5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施	
	びわ湖フローティングスクール事業 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施				学校教育課 びわ湖フローティングスクール
			「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	
	学習船建造事業 学習船「うみのこ」新船建造を行う。	新船建造 (平成29年4月就航)	新船建造		新船運航		学校教育課 びわ湖フローティングスクール
新船建造			新船建造	平成29年4月就航	運航		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
「健やかな体」を育む	体育授業力向上事業 県内の全児童を対象に運動時間を設定する等、子どもの運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体育の授業力の向上に向けた方策を共有化する委員会を設置する。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を比較し、小学校男子・女子ともに全国平均値以上 (参考) (H26調査) 全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45 全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営				スポーツ健康課
			年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	
			体育授業力アップ研修の実施				
			年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	
			「健やかタイム」の実施				
			実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	
			チャレンジ・ランキングの実施と表彰				
			学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	
			「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点				
						小学校男女とも全国平均値以上	
	農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦勞などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋賀の農業・水産業に対する理解を促進する。	子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校（毎年）	農作業体験学習または出前授業の実施				食のブランド推進課
実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
共に学び、共に 生きる社会の絆 を育む	「地域で学ぶ」支援体制強化事業 インクルーシブを見据えた就学指導を推進するとともに、小中学校における障害のある児童生徒への支援を行うスタッフや医療的ケアを行う看護師の配置ならびに「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりの研究に取り組む。	障害のある子とない子がともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築(モデル事業実施校)	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施				学校支援課
			2市町・6校	4市町・12校	6市町・18校	6市町・18校	
		柔軟な学びの仕組みづくり	副次的な学籍の研究				
			制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	
	高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築する。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置				学校支援課
			特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	
	県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	障害者の雇用				教職員課
			雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	
	高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校・(毎年)	ふれあい交流事業の実施				学校教育課
			実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
子どもの職業観・勤労観を育む	県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及 8校（H27～H28継続）	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発		キャリア教育のカリキュラムの普及		学校教育課
			研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	キャリア教育のカリキュラムの普及	
	専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25:200人→H30:400人	各専門分野の外部講師による指導等				学校教育課
			250人	300人	350人	400人	
	中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施				学校教育課
			全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	
	しごとチャレンジプログラム推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジプログラム推進事業によるしごと体験者数 2,000人/年度	しごとチャレンジフェスタの開催				労働雇用政策課
			しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
子どもの職業観・勤労観を育む	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 これまで取り組んでいる企業の知見を生かした作業学習の見直しや授業改善を知肢併置特別支援学校各校へ広げるとともに、「しがごと検定」の模擬検定の実施や職業教育の充実に向けた教育課程の研究に取り組む。	特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部卒業生の就職率) H25:25.0%→H30:28%	職業教育の充実(「しがごと検定」の実施など)				学校支援課
			「しがごと検定」の模擬検定実施	「しがごと検定」の試行	「しがごと検定」の実施		
			県立特別支援学校高等部卒業生の就職率				
			25%			28%	
子どもの育ちを支える環境をつくる	子どもと向き合う時間の確保事業 ＜少人数教育の推進＞ 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施				教職員課
			小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	
	学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校の学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。	小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出				生涯学習課 県立図書館
			実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	普及状況を勘案し検討	
			学校図書館司書等研修会の開催				
			研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
子どもの育ちを支える環境をつくる	スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校15校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校9校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣				学校教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
		夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設					
		いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用		
	スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決を図る	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施				学校教育課
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下にする	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	
	いじめで悩む子ども支援事業 「相談支援員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。 また、市町との連携が必要な場合には「相談調整員」が連携を図るとともに、定期的な情報交換を行う。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施				学校教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施				学校教育課	
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
子どもの育ちを支える環境をつくる	生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化				学校教育課
			学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	
	滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催				学校教育課
			市町生徒会サミット実施率 40%	市町生徒会サミット実施率 60%	市町生徒会サミット実施率 80%	市町生徒会サミット実施率 100%	
	いじめや差別を許さない学校づくり推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催				人権教育課
			年4回				
	耐震対策費 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成 (H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)				教育総務課
			耐震改修工事実施	耐震改修工事実施	耐震化率100%達成		
	天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成 (H27)	退散対策推進(天井落下防止対策工事)				教育総務課
			耐震化率100%達成				
	学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校長を対象としたトップセミナーを開催し、学校の危機管理に関する知識を深める。	学校の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催				スポーツ健康課
			年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	

施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

○ 若年者の失業率は他の年齢層に比べて高く、早期離職率も高いため、「おうみ若者未来サポートセンター」を中心に、若年求職者それぞれの実情に応じた支援を行っていくとともに、県内外の若年求職者に対して県内中小企業の強みや魅力を発信し、両者が出会う場を提供し、若年者の地元就職を促進する。

○ 女性は、仕事と子育ての両立が困難な状況にあり、継続就労が困難な環境にあることから、労働力率が30歳代を谷とするM字カーブを描いているが、本県女性の労働力率のM字カーブの深さ順位は全国39位と深くなっている。また、管理的職業に従事する者に占める女性割合は、11.7%で全国43位と低位である。

○ 女性の活躍推進は、労働力の確保にとどまらず、企業にとっては経営戦略であり、地域や経済の活性化につながるとともに、男女の希望の実現につながる取組である。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
若者の未来を拓く	おうみ若者未来サポートセンター事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				労働雇用政策課
			就職者率 57.0%	就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	
	滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援				労働雇用政策課
			就職者数 90人	就職者数 90人	就職者数 90人	就職者数 90人	
	地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験				労働雇用政策課
			参加者数 230人	参加者数 230人	参加者数 230人	参加者数 230人	
			交流サロンの開設				
			参加者数 350人	参加者数 350人	参加者数 350人	参加者数 350人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
女性の活躍推進	女性の就労トータルサポート事業 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行うとともに、男女共同参画センターにおいて、起業等のためのチャレンジ支援を行う。	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるよう支援 利用者数 21,600人 (H27～H30累計)	滋賀マザーズジョブステーションの運営				男女共同参画課 子ども・青少年局 労働雇用政策課
			利用者数(近江八幡、草津駅前) 5,400人	利用者数(近江八幡、草津駅前) 5,400人	利用者数(近江八幡、草津駅前) 5,400人	利用者数(近江八幡、草津駅前) 5,400人	
	女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、結婚前や育休復帰前といった女性のターニングポイントに焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるよう支援 セミナー回数 16回 (H27～H30累計)	結婚前・育休復帰前の女性を対象とした支援				男女共同参画課
			セミナーの開催 4回	セミナーの開催 4回	セミナーの開催 4回	セミナーの開催 4回	
	企業における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、経営者、働く女性を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。	経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年)	経営者を対象としたセミナーの開催				労働雇用政策課
			参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	
			働く女性を対象としたセミナーの開催				
			参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	
	子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練) 60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施				労働雇用政策課
			就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
ワーク・ライフ・バランスの推進	『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 奨励金支給件数 28件 (H27～H30累計)	男性のワークライフバランス意識の醸成				男女共同参画課
			理解促進： 情報誌への掲載	事例発掘：写真コンテスト		見える化： 事例集の発行	
			企業に対する育児休業取得促進				
			奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	奨励金の支給 7件	
	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26:730件（累計）→ H30:900件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進				労働雇用政策課
			推進企業登録数 775件（累計）	推進企業登録数 820件（累計）	推進企業登録数 860件（累計）	推進企業登録数 900件（累計）	

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

関係部局：総合政策部、健康医療福祉部、商工観光労働部、病院事業庁

【目指す方向】

障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

医師・看護師などの医療専門職や介護職の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 就業中の障害者数	5,444人	6,450人
2 シルバー人材センターの会員数	11,958人	13,200人
3 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性 79.79年 女性 83.29年 〔平成24年度〕	男性 80.13年 女性 84.62年
4 特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2% 〔平成24年度〕	70%
5 介護職員数（実数）	16,500人	20,000人
6 在宅療養支援診療所数	104診療所	160診療所

【施策2-1】

高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

高齢者の社会参加と生きがいつくり

障害者のある人の働く場と地域生活の場の充実

地域のつながり確保・見守り支援

共生社会の実現

【施策2-2】

「健康寿命」を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

健康づくり、疾病・介護予防

疾病の早期発見・早期治療

【施策2-3】

地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

在宅医療・介護の推進

医療・介護・福祉人材の確保育成

医療福祉の拠点づくり

認知症対策の推進

的確診断・適切治療・早期社会復帰

施策2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり		○ 人口減少社会の到来による労働力の低下に対応するため、中高年齢者への就労支援により、中高年齢者の豊かな知識と経験を活用して労働力を確保を進めます。 ○ 発達障害や高次脳機能障害等の障害特性に応じた支援の仕組みづくりを進めるとともに、発達障害者や知的障害者等の就労の場の確保と職場定着支援を行い、法定雇用率の達成（H26.6.1現在:県内企業における障害者実雇用率1.87%【法定雇用率2.0%】）と障害者の職業生活における自立と社会参加を促進します。 ○ 保護観察対象者等への見守り支援や障害者差別のない仕組みづくりを進めるとともに、NPOの活性化による多様な主体の参画を促進し、誰もが活躍できる共生社会を目指します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
高齢者の社会参加と生きがいづくり	高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町的生活支援コーディネーターの育成 50人(H27～H29累計)	コーディネーター等の育成				医療福祉推進課 健康医療課
		コーディネーター養成講座 1回 サポーターリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 サポーターリーダー養成講座 3会場	コーディネーター数 50人(累計)			
	ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象としたキャリアアップランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り、離退職した中高年齢者の就労を支援する。	(仮称)中高年齢者しごと応援センターの利用者数 3,300人(H30)	(仮称)中高年齢者しごと応援センターによる就労支援				労働雇用政策課
			センター立ち上げ 利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 3,300人	
障害のある人の働く場と地域生活の場の充実	「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究 研究班による研究 モデル事業の検討	モデル事業実施			障害福祉課
	発達障害者自立生活支援プログラム普及事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。 また、虐待やひきこもり等により生活の再構築が必要な発達障害者に対する新たなサービスのあり方検討を行う。	巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				障害福祉課
			研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	
			新たなサービスの在り方検討 生活の再構築に必要な支援について検討	新たなサービスの開発			
				モデル事業の実施	モデル事業の結果に基づくサービスの実施		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
障害のある人の働く場と地域生活の場の充実	発達障害職場サポーター養成事業 発達障害を理解し、地域や職場で支えるサポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成				障害福祉課
			職場サポーター30名 地域サポーター100名	職場サポーター30名 地域サポーター100名	職場サポーター30名 地域サポーター100名	職場サポーター30名 地域サポーター100名	
	高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。	高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				障害福祉課
			研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施		
	高次脳機能障害圏域支援体制整備事業 圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。	障害福祉サービス事業所における支援の実施	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回			
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討					
			検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりまとめ		障害福祉課
就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H25:97人→H30:155人	福祉施設から一般就労への移行					
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人		障害福祉課

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
障害のある人の働く場と地域生活の場の充実	障害者就業・生活支援センター事業 障害者の就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援を行う。また、発達障害者の生活相談支援の中心を担う「生活支援担当員」を設置することにより、センター機能を強化し、発達障害者の就労継続・定着支援を図る。	登録者のうち在職者数 H25:2,018人→H30:3,005人	登録者への支援の実施				障害福祉課
			登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	
	介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自資格認定制度の創設、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H25:25%→H30:50%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整				障害福祉課
			研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 35%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 40%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%	
	ポテンシャル発見!障害者雇用推進事業 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	職場体験者数 1,200人（H27～H30累計）	職場体験の実施				労働雇用政策課
			職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	
地域のつながり確保・見守り支援	保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すため、フォーラムを開催する。	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				健康福祉政策課
			フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
共生社会の実現	誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「（仮称）滋賀県市民活動活性化研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化			県民活動生活課
			研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施			
	障害者差別のない共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、自主的・継続的な取組を県下に広げるための方策の検討や差別解消のための仕組みの検討、啓発・人材の養成を行う。	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討				障害福祉課
			検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施			
			啓発、人材育成				
			連続講座 3回 シンポジウム 1回				
			障害者差別解消法の施行				
			職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行			

施策2-2 健康寿命を延ばすための予防を重視した健康づくりの推進		○ すべての県民の健康を支える環境を整備するため、健康情報の発信を行うとともに、特に食生活に重点を置いた取組や心の健康を保つための取組を進め、予防を重視した対策を推進します。 ○ がんや糖尿病に対する正しい知識・技術の普及・啓発を進めるとともに、圏域ごとの医療連携体制を構築し、早期発見・早期治療を推進します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
健康づくり、疾病・介護予防	健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査				健康医療課 医療保険課
			調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析				
			健康データの集約・分析と見える化の推進				
			検討会の開催 リーフレットの作成 配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加。	健康情報データ更新、HP掲載		
		健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26:1,096団体→ H30:1,300団体	企業、団体等における健康づくりの取組推進				健康医療課
			1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体	
			健康資源の発掘、表彰、発信				
		野菜摂取量の増加	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	健康医療課
			量販店でのキャンペーンの実施				
		野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	健康医療課
特定健康診査受診率の向上 70%(H29)	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施				医療保険課		
※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	実施率向上のための実態把握、検討、啓発等			特定健康診査受診率(H29) 70%			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署	
			H27	H28	H29	H30		
健康づくり、疾病・介護予防	フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備				健康医療課	
			マニュアル作成 検討会、情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施		
			市町支援の実施					
			実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援	実施検討会、職員研修会、保護者研修会等の開催支援		
	「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	検討委員会の設置・検討				成人病センター	
			検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回 全体の評価 1回		
		「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 12か所 (H27～H30累計)	モデル事業の実施				成人病センター	
			2か所	4か所	4か所	2か所		
		自殺対策推進事業 自殺予防情報センターに連携コーディネーターを配置し、自殺リスクの高い人への相談体制の充実やゲートキーパー養成等を実施するとともに、医療・保健・福祉・教育・労働また民間団体との連携により自殺対策の総合的な推進を図る。 また、自殺対策基本方針に基づき、普及啓発、人材育成、団体活動支援、市町支援など自殺対策事業を推進する。	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				障害福祉課
				2圏域	4圏域	6圏域	6圏域	
対面相談件数 毎年160件			対面相談支援事業					
			相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件		
若者向けゲートキーパーの養成 200人 (H27～H30累計)			若者向けゲートキーパーの養成					
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
疾病の早期発見・早期治療	がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。	がんによる死亡者の減少を図る（H18～H28の10年で2割減）	がんによる死亡者の割合				健康医療課
		がんによる死亡者の割合 63.6%（H28） ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	69.3%（H25）	67.4%（H26）	65.5%（H27）	63.6%（H28）	
		個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上	個別受診勧奨の実施市町と受診率				
		各がん検診受診率50%	10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率50%	
	糖尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病の疾病管理の強化を目的に、圏域ごとに糖尿病の医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進				健康医療課
			研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	
ウイルス性肝炎重症化予防推進事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 320人（H27～H30累計）	肝炎ウイルス精密検査の受検推進				薬務感染症対策課	
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人		

**施策2-3
地域を支える医療福祉・在宅看取りの
推進**

- 医師・看護師などの医療専門職や介護職の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための拠点整備、さらには住民理解と主体的な取組を支援し、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。
- 大きな課題となっている認知症対策については、関係機関の連携強化や相談体制の充実、家族へのサポート体制を強化し、総合的に取り組みます。
- ICTを活用したネットワークシステムを構築し、疾病の的確な診断と治療を進め、早期社会復帰を目指します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
在宅医療・介護の推進	「滋賀の医療福祉を守り育てる」推進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信				医療福祉推進課
			フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	
		ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営				
			ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	
	圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	各圏域での在宅医療福祉の推進				医療福祉推進課
			圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	
	難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。	新・難病医療拠点病院(総合型)の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				障害福祉課
			1カ所				
		各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置	難病対策地域協議会の設置				
			1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施		
	6圏域(H29)						

取組項目	事業概要	事業目標	33 年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
医療・介護・福祉 人材の確保育成	在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、多職種との交流の機会を提供することで医療・介護連携の推進を図る。	在宅医療セミナーの開催 (毎年)	在宅医人材の育成				医療福祉推進課
		在宅医交流会の開催 (毎年)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じ て継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じ て継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じ て継続実施)	在宅医療セミナー 開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じ て継続実施)	
		在宅医療体験事業の実施 (毎年)	家庭医養成の支援				
		後期研修医、指導医ワー クショップ開催 各3回 (毎年)	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	後期研修医、指導 医ワークショップ 開催 各3回	
		在宅医療にかかわる多職 種キャリアアップ・交流 のための研究会開催(毎 年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流				
			研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	
	(仮称)訪問看護支援センター設 置・運営事業 訪問看護師の人材確保と訪問看護ス テーションの体制整備への支援を行 うため、(仮称)訪問看護支援セン ターを設置し、訪問看護提供体制に かかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ				医療福祉推進課
		訪問看護師キャリアアッ プ研修の実施(H28～)	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ(研修)体 系検討	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	
		訪問看護体制の大規模 化・多角化モデル事業の 実施(H29～H30)	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)				
			大規模化・多角化 推進ワーキングの 開催	大規模化・多角化 推進検討委員会開 催	大規模化・多角化 推進モデル事業実 施	大規模化・多角化 推進モデル事業実 施	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
医療・介護・福祉 の人材確保育成	しがの介護人材育成・確保対策推進事業 2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、潜在有資格者再就業支援事業、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)	滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催				医療福祉推進課
			協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の設置3部会	
		潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	潜在有資格者再就業支援研修の実施				
			受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	
		職場環境改善アドバイザーの派遣 研修体系の構築 50事業所(H27～H29) 職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業				
		研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所	研修体系50事業所 環境改善40事業所			
	福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所（福祉人材バンク）を設置し、人材確保対策を推進する。	学校訪問数 144校（H27～H30累計）	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」				健康福祉政策課
			訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	
		出張相談所数 18か所(H30)	多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化				
			出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	
	医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 40人（H27～H30累計）	医師養成奨学金の貸与				健康医療課
			奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	
看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談				健康医療課	
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件		

取組項目	事業概要	事業目標	35 年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
医療福祉の拠点づくり	医療・介護連携拠点機能整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	セミナーの開催 3回	市町医療・介護連携推進セミナーの開催				医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回			
		市町の医療・介護連携拠点の設置数	医療・介護連携拠点機能の整備				
		12か所(全市町をカバー)(H29)	拠点機能未設置市町への支援		医療・介護連携拠点の設置数 12か所		
認知症対策の推進	認知症医療介護連携・予防啓発事業 医療・介護・行政等が一体となった認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年)	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施				医療福祉推進課
		※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症	キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回	
		認知症予防啓発セミナー等に参加した県民の数	認知症予防研修の実施				
		1,000人(H27～H30累計)	セミナー等開催 1～2回 参加者250人	セミナー等開催 1～2回 参加者250人	セミナー等開催 1～2回 参加者250人	セミナー等開催 1～2回 参加者250人	
	認知症相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	認知症疾患医療センターでの医療相談件数 2,400件(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施				医療福祉推進課
			2,400件	2,400件	2,400件	2,400件	
		認知症対策推進会議開催(毎年)	認知症対策推進会議の開催				
			年1～2回開催	年1～2回開催	年1～2回開催		
		もの忘れ介護相談室の運営					
	もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
認知症対策の推進	認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進				医療福祉推進課
			デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院	
		一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26:135人（見込み） →H30:675人（累計） ※1病院当たり10人	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施				
			修了者 270人（累計）	修了者 405人（累計）	修了者 540人（累計）	修了者 675人（累計）	
	若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所（モデル事業実施箇所数）7か所（H29）	身近な地域における居場所の確保			医療福祉推進課	
			3か所	5か所	7か所		
的確診断・適切な治療・早期社会復帰	全県型医療情報連携ネットワーク推進事業 疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の疫学情報分析や医療福祉人材の育成について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施			健康福祉政策課
			疫学分析と人材育成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用			
	遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26:13病院等→H30:17病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等				健康医療課 成人病センター
			14病院等（累計）	15病院等（累計）	16病院等（累計）	17病院等（累計）	

取組項目	事業概要	事業目標	37 年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
的確診断・適切 治療・早期社会 復帰	放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣	医学物理士の養成				成人病センター
			養成数 1名		養成数 2名(累計)		
		医学物理士の養成 2名(H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院(H27～H30)	放射線治療専門職の病院への派遣				
			5病院	5病院	5病院	5病院	
		全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	放射線治療支援ネットワークの構築				
			検討会の開催	ネットワークの整備	ネットワークの稼働	ネットワークの稼働	

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

関係部局：知事直轄組織、総合政策部、商工観光労働部、病院事業庁

【目指す方向】

中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、産業分野の特性に応じた支援を行うとともに、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 海外支援拠点の利用件数	0件	20件（累計）
2 中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	32件（累計）
3 本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	10件（累計）
4 再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	47.2万kW
5 地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	18件（累計）

【施策3-1】

滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と
海外展開支援

企業の経営基盤の強化

これからの産業を担う人材力の強化

国際展開力の強化

【施策3-2】

これからの時代を切り拓くイノベーションの
創出

水・エネルギー・環境イノベーションの創出

医療・健康・福祉イノベーションの創出

高度モノづくりイノベーションの創出

ふるさと魅力向上イノベーションの創出

商い・おもてなしイノベーションの創出

【施策3-3】

地域主導による「地産地消型」「自立分散
型」の新しいエネルギー社会づくり

地産地消型新エネルギー社会の実現

施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援		○ 滋賀の地域経済および社会が今後も持続的に発展していくためには、県内企業数の99%以上を占め、地域の経済や社会の担い手として大変重要な役割を果たしている中小企業・小規模事業者の事業活動の活性化がますます重要となってきます。 ○ そのために、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化（経営力の向上、人材の確保・育成、創業支援など）や、中小企業・小規模事業者と大企業や新たな進出企業等との事業機会の拡大に取り組みます。 ○ また、人口減少・少子高齢化が急速に進展する中で、地域内での人・モノ・資金の循環の促進を図り、地域の活性化につなげるため、様々な地域課題のニーズにきめ細かく対応し、生活の質の向上につながる商品・サービスの創出や、地域における雇用の場の創出や起業を促進します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
企業の経営基盤の強化	滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社(毎年)	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信				中小企業支援課
		発信企業数 40社	発信企業数 40社	発信企業数 40社	発信企業数 40社		
	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特長や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人（H27～H29累計）	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材育成等による雇用創出				労働雇用政策課 商工政策課 モノづくり振興課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
企業の経営基盤の強化	成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施				企業誘致推進室
	「Made in SHIGA」企業立地助成金 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件 (H27～H30累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進				企業誘致推進室
	近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業等の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社 (H27～H30累計)	近江金石会(県外版)の開催				企業誘致推進室
	プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数 32件 (H27～H30累計)	チャレンジ計画の認定				モノづくり振興課

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
企業の経営基盤の強化	滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				商工政策課
			県産品等の設置場所数 5か所				
	ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	企業情報シートの作成支援 40件（H27～H30累計） 発注元への受注側企業紹介数 120件（H27～H30累計） 受注側参加企業数 延べ400社（H27～H30累計）	企業情報シートの作成支援				モノづくり振興課
			10件	10件	10件	10件	
			発注元企業への訪問等				
			発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 30件	
			商談会の開催				
			受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ100社	
	地域の創業応援隊事業 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー（IM）※の養成 30名（H27～H29累計） ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成				中小企業支援課
			10名	10名	10名		
中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				中小企業支援課	
		10回	10回	10回	10回		
		企業訪問等の実施					
		100社	100社	100社	100社		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署	
			H27	H28	H29	H30		
企業の経営基盤の強化	滋賀の“ちいさな企業”応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀の“ちいさな企業”応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	月間に位置付ける事業数 800事業(H27～H30累計) ※関係機関の事業も含む	滋賀の“ちいさな企業”応援月間の実施				中小企業支援課	
			事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業		
	フォーラム参加人数 800人(H27～H30累計)	フォーラムの開催						
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人			
	農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件(H27～H30累計)	研修会の開催、専門家派遣の実施				中小企業支援課	
			マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件		
これからの産業を担う人材力の強化	中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年)	研修会の開催				労働雇用政策課	
			受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人		
	ものづくり人材育成事業「(仮称)滋賀ものづくりカイゼンセンター」 ものづくり企業に対し、いわゆる「カイゼン」による生産性向上や経営基盤安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。	スクール受講者数 60人(H27～H30累計) カイゼン派遣企業数 25社(H27～H30累計)	カイゼンスクールの実施					商工政策課
			受講者 15人	受講者 15人	受講者 15人	受講者 15人		
			カイゼン派遣事業の実施					
			カイゼン派遣 5社	カイゼン派遣 6社	カイゼン派遣 7社	カイゼン派遣 7社		
	ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人(毎年) 大学訪問数 20校(毎年)	企業説明会の開催				労働雇用政策課	
			参加者数 200人	参加者数 200人	参加者数 200人	参加者数 200人		
			大学連携の推進					
			大学訪問数 20校	大学訪問数 20校	大学訪問数 20校	大学訪問数 20校		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
国際展開力の強化	海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に 県内企業の参加を得て、びわ湖環境 ビジネスメッセコーナーを出展す る。	海外でのびわ湖環境ビジ ネスメッセコーナーへの 企業出展者数 延べ40者(H27～30累計) 出展者当たりの一般商談 件数 延べ400件(H27～30累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進				モノづくり振興課
			10者	10者	10者	10者	
			一般商談の促進				
			出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
国際展開力の強化	海外展開支援事業 (公財) 滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 180件 (H27～H30累計) 海外見本市出展支援件数 32件 (H27～H30累計) 海外現地 (ホーチミン市等) 企業支援件数 20件 (H27～H30累計)	出張相談の実施				観光交流局
			出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	
			中小企業の海外見本市への出展支援				
			支援件数 8件	支援件数 8件	支援件数 8件	支援件数 8件	
			海外現地 (ホーチミン市等) における企業支援				
	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件			
	マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン (美術・植物庭園) にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	滋賀県の魅力の海外での発信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	県産品のPR				観光交流局
			物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点				

施策3-2

これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

○ 人口減少・少子高齢化の急速な進行や経済のグローバル化の進展など、経済・社会の構造的な変化が進む中、滋賀から、これからの時代を切り拓く「新しい価値」を創造、発信し、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化につなげていくことが重要です。

○ こうした中、滋賀の持つ力を活かし、伸ばしていくことにより、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口からのイノベーションの創出に重点的に取り組み、滋賀発の力強い産業の振興と魅力ある雇用の創出を図ります。

○ 取組に当たっては、様々な産業や企業、人のつながりにより、5つの切り口が相互に関連し合いながら展開し、さらに新たな価値を創造していくことを目指します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
水・エネルギー・ 環境イノベーションの創出	ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,000件（H27～H30累計） ビジネスマッチング件数 50件（H27～H30累計） 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 4件（H27～H30累計）	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出展				商工政策課
			見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	
			水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進				
			ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	
			水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開				
			ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 1件	
	再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回（H27～H30累計）	事業化に向けた取組の交流機会の実施				地域エネルギー振興室
			6回	6回	6回	6回	
	再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名（30名/1回×3回） 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催				工業技術総合センター
			参加者 90名				
			個別相談の実施				
			10件				
			共同研究の実施				
			2件				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
水・エネルギー・環境イノベーションの創出	琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供				東北部工業技術センター
			2社				
			共同研究の実施				
			1件				
	湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの友好交流を推進するとともに、将来の経済交流につながる技術協力を行う。	水環境フォーラムの開催 1回（H27）	水環境フォーラムの開催				観光交流局
	1回						
医療・健康・福祉イノベーションの創出	健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの提供への取組を支援するとともに、医療・健康分野への進出や事業拡大に必要な成長資金の供給を促進する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 4件（H27～H30累計）	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募				モノづくり振興課
			1件（累計）	2件（累計）	3件（累計）	4件（累計）	
	聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	大学・企業との連携による新薬・機器開発にむけた臨床研究を実施	新型人工内耳の研究・開発				成人病センター
			応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究	
			難聴治療薬の研究・開発				
			治験	治験	治験	企業による承認申請	
		内耳検査機器の研究・開発					
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請		
		懇話会等の開催					
		4回	4回	4回	4回		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
高度モノづくりイノベーションの創出	産学官連携コーディネート拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 24件（H27～H30累計）	産学官連携等共同研究体の形成				モノづくり振興課
			6件	6件	6件	6件	
	「こんなところに滋賀の技術」発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信				モノづくり振興課
			100件以上				
ふるさと魅力向上イノベーションの創出	滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	地域経済循環の活性化につながるビジネスモデル創出件数 8件（H27～H30累計）	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動！事業化に向けた取組				商工政策課
			ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	
	地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展	展示の実施				モノづくり振興課
			12ブース				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
ふるさと魅力向上イノベーションの創出	米原駅周辺活性化による県広域振興推進事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地(約21,551m2)の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討	利活用の実現に向けた取組			新駅問題・特定プロジェクト対策室
			・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた方向性の決定	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組			
商い・おもてなしイノベーションの創出	魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数80件(H27～H30累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援				中小企業支援課
	支援件数20件		支援件数20件	支援件数20件	支援件数20件		
		商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、当サイトの一層の利活用を図るとともに、「AKINAIしが」に登録した店舗について、商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」による出店希望者と店舗所有者・管理者とのマッチング件数100件(H27～H30累計)	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用			
マッチング件数22件		マッチング件数24件		マッチング件数26件	マッチング件数28件		

施策3-3 地域主導による「地産地消型」「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

○ 低炭素社会づくりの推進、地域内経済の活性化、災害時における代替エネルギーの確保の観点から、再生可能エネルギー等の普及・拡大が求められています。

○ 滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン（2013年2月策定）に基づき、再生可能エネルギーの導入目標量を106万kW（2010年比約19.3倍）、再生可能エネルギーと天然ガスコージェネレーション等と併せた分散型電源の比率を25%（2010年比約3.7倍）にまで高めることをめざしており、固定価格買取制度（FIT）による導入拡大も受け、現在、県内の再生可能エネルギー発電設備の累積導入量は約29.7万kW（2010年比約5.4倍、2014年9月末時点）の水準となっています。

○ 今後、地域主導による「地産地消型」「自立分散型」の新しいエネルギー社会の創造に向けて、地域主体の取組をさらに拡充させていくため、地域や事業所等における再生可能エネルギー等の導入取組の促進に取り組んでいきます。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
地産地消型新エネルギー社会の実現	新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」（具体的な方策や進め方等）を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映				防災危機管理局
			「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	
	地域プロジェクト創出支援事業 地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民の参画を得た設備導入に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援件数 20件（H25～H30累計） ※H25:4件、H26:4件	地域プロジェクトの創出支援				地域エネルギー振興室
			取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	取組モデルの創出支援件数 3件	
	事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を促進するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件（H27～H30累計） 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件（H27～H30累計）	省エネ診断受診の推進				地域エネルギー振興室
			20件	20件	20件	20件	
			創エネ・省エネ設備導入に対する支援				
			20件	20件	20件	20件	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
地産地消型新エネルギー社会の実現	<u>省エネ・創エネ導入促進人材育成事業</u> 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出 20人（H30）	創エネ分野に係る訓練の実施				労働雇用政策課
			創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出 20人	

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

関係部局：琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部

【目指す方向】

琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、エコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を生かした取組を進めます。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン（速報値）	1,400トン
2 琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	新たな指標の導入
3 再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kW	47.2万kW
4 低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	15,000人（累計）
5 環境保全行動実施率	67%（平成26年度）	73%

【施策4-1】

琵琶湖環境の再生・継承

琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承

生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり

【施策4-2】

低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換

廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ

【施策4-3】

環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

主体性をもった人育ち・人育て

施策4-1 琵琶湖環境の再生と継承

○ 琵琶湖においては、水質面では富栄養化が引き続き抑制されている一方で、外来魚の増加、水草の異常繁茂、外来水生植物の増加など、生態系の面での課題が顕在化しています。琵琶湖を健全な姿に回復するために、水質保全に加えて、より一層生態系の保全に取り組んでいきます。このため、琵琶湖環境研究推進機構を中心に、森林から琵琶湖まで全体像を俯瞰したうえで、実効性のある統合的な施策を構築し、推進していきます。

○ 平成26年度に策定する「(仮称)生物多様性しが戦略」の行動計画に基づき、具体的な取組を推進するとともに、水草、侵略的外来水生植物等の喫緊の課題に、時機を逸することなく対応していきます。

○ 平成27年4月施行予定の「琵琶湖森林づくり条例」の改正や「滋賀県水源森林地域保全条例」の制定を踏まえ、水源林保全のための具体的な取組を推進するとともに、新たに創設された国の「指定管理鳥獣捕獲等推進事業」も活用しながら、二ホンジカ対策を強化します。

○ 湖南省における汚水処理の技術協力を進めるとともに、世界湖沼会議の成果のフォローや平成27年4月に開催される世界水フォーラム等への参加を通じて、本県の培った環境技術や経験を世界に向けて発信します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究 [琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進				環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、水産試験場、農業技術振興センター
			生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖） 餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）	補足調査・総合解析・要因解明 結果の取りまとめ			
			外部知見との交流				
			研究会等 2回	研究会等 2回			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	<u>水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究</u> 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査				琵琶湖政策課
			TOC水質目標値設定に向けた調査 （有機物の質の変化が生態系に与える影響調査）	TOC水質目標値設定に向けた調査 （湖沼における有機物の役割や影響の調査）			
			外部有識者による調査内容等の検討				
			懇話会の開催 3回				
			新たな水質評価指標（TOC等）導入に向けた検討				
			TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	新たな水質評価指標（環境基準）の確立	
	<u>湖沼水質保全計画推進事業</u> 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査				琵琶湖政策課
			水質調査の実施 年1回				
			赤野井湾流域流出水対策推進連絡会				
			会議の開催 年1回				
			計画の策定および推進				
				計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29)	世界水フォーラムへの参加				琵琶湖政策課
			第7回韓国 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		
	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)	世界湖沼会議への参加				琵琶湖政策課
				第16回インドネシア 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回（開催地未定） 開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展	
	污水处理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に污水处理に係る技術協力を行う。併せて、水環境ビジネスに結びつけるための国内外への情報発信等を実施する。	JICA草の根技術協力事業と連携した、中国湖南省への污水处理に係る技術協力と水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会 1回 セミナー 1回	水環境ビジネス展開支援のための情報発信				下水道課
			JICA事業評価報告会・セミナー（湖南省にて各1回開催）				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 80件 (H27～H30累計)	新技術開発等支援事業の実施				下水道課
			県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	
	下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回 (H27～H30累計)		下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施				下水道課
			水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	
	マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計240団体 参考 H25までの累計135団体	マザーレイクフォーラムへの参加				琵琶湖政策課
			累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	
	早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施				琵琶湖政策課
			築堤箇所実施設計 工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層部刈取り 4,190トン（H27～H30累計）	表層部刈取り				琵琶湖政策課
		重量 960トン	重量 960トン	重量 960トン	重量 1,310トン		
	水草対策事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の南北方向に水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖南北方向の根こそぎ除去 1,200ha（H27～H30累計）	根こそぎ除去				琵琶湖政策課
		面積 300ha	面積 300ha	面積 300ha	面積 300ha		
	南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t （H27～H29累計）	密集部での根こそぎ除去				琵琶湖政策課
			面積 25ha	面積 25ha	面積 25ha		
			特定沿岸部での刈取				
			重量 350トン	重量 350トン	重量 350トン		
	南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある西岸とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と西岸とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 80ha（H27～H30累計）	南湖横断部の根こそぎ除去				琵琶湖政策課
		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流（20mm種苗）400万尾（H27～H30累計）	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘				水産課
			面積 150ha	面積 150ha	面積 150ha	面積 150ha	
			ホンモロコ標識種苗の放流				
			放流量 100万尾	放流量 100万尾	放流量 100万尾	放流量 100万尾	
	水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 3.8ha（H27～H29累計） 砂地造成 12.3ha（H27～H29累計）	ヨシ帯の造成				水産課
			造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha		
			砂地の造成				
			造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha		
	セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 3,600万個（H27～H29累計）	セタシジミ種苗の放流				水産課
			稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個		
	赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショックカーポートによる駆除 20日（H27） タモ網すくいによる駆除 90人（H27） 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾（H27）、ホンモロコ稚魚60万尾（H27）	電気ショックカーポートによる集中的な外来魚の駆除				水産課
			実施日数 20日	外来魚の生息状況に応じて実施日数を設定			
			タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除				
			実施人数 90人	外来魚の生息状況に応じて実施人数を設定			
			水田を活用した種苗の生産				
			ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾	ニゴロブナとホンモロコの再生産状況を勘案して放流量を設定			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握				水産課
			調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ	
			最適な構造物設置条件の把握				
			把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示	
	外来魚駆除促進対策事業 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 940トン（H27～H30累計） 外来魚稚魚の捕獲 2,400万尾（H27～H30累計）	既存漁法を用いた外来魚の捕獲				水産課
			235トン	235トン	235トン	235トン	
			タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲				
			600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	
	外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショックカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 40トン（H27～H30累計）	電気ショックカーボートによる外来魚の捕獲				水産課
			10トン	10トン	10トン	10トン	
	新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成				水産課
			生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成	
			コクチバスの駆除マニュアル作成				
			生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発		マニュアル作成		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署			
			H27	H28	H29	H30				
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾（H27～H30累計） 学習会の開催 600人（H27～H30累計）	ワタカ稚魚放流の実施				水産課			
			稚魚 28万尾	稚魚 28万尾	稚魚 28万尾	稚魚 28万尾				
			環境学習会の開催							
			参加人数 150人	参加人数 150人	参加人数 150人	参加人数 150人				
	下水道不明水※対策の取り組み 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討・実施を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	発生源対策計画の策定（H27） 対策工事の実施 住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施				下水道課			
			モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町				
		被害軽減対策の取りまとめ（H27） 再発防止対策の実施	被害軽減対策の実施							
			課題整理、再発防止対策のとりまとめ	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策				
			水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催				森林政策課、森林保全課	
					説明会の開催 制度定着					
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施								
		巡視活動 延べ700日		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日				
水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信									
	水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信		機能評価情報の発信	機能評価情報の発信					

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
琵琶湖の健全性確保と琵琶湖と人が共生する社会の継承	森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 7回（H27～H30累計） 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成				森林政策課
			推進協議会開催（1回） モデル的取組の実施	推進協議会開催（2回） モデル的取組の検証	推進協議会開催（2回） 取組の地域内展開	推進協議会開催（2回） 取組の全県への波及	
	巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木林の分布状況調査の実施（H27）	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施				自然環境保全課
			分布状況調査				
		恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定（H27） 保全対策に基づく保全の実施（H28～H30）	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施				
			保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定	保全対策に基づく保全の実施			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
生きもののにぎわいとつながり のある豊かな社会づくり	生物多様性地域戦略の展開事業 平成26年度に策定する「（仮称）生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成（H27） 生態系の多様性保全対策の策定（H27） 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施				自然環境保全課
			生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施			
		生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定（H27） 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進				
			利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進			
		生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築（H27） 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進				
			保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進			
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催（H27） 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施				
			生物多様性自治体ネットワーク総会の開催（11月） 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。	オオバナミズキンバイの根絶（H30）	オオバナミズキンバイの駆除				自然環境保全課
			面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	根絶	
	森林動物対策事業 第2種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの個体数調整等を行う。	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲				森林政策課
			16,000頭	16,000頭	16,000頭	16,000頭	
	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲（毎年） ※カワウ漁業被害防止対策事業と連携して実施	カワウの捕獲				森林政策課
			本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町（毎年）	事業実施市町数				森林政策課
			10市町	10市町	10市町	10市町	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり	鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施				自然環境保全課
			防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m2 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施			
	ニホンジカの捕獲計画の策定（H27） 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施				自然環境保全課	
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	捕獲の実施（御池岳周辺地域）	捕獲の実施（御池岳周辺地域）	捕獲の実施（御池岳周辺地域）		
	カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除				水産課
			6,700羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定			
漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施							
花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除							

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現		○ 「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく施策について、行程表の見直しや適応策の検討など更なる展開を図るとともに、「生活」「交通・運輸」分野において重点的な取組を推進します。 ○ 太陽光発電を中心に、家庭や地域での再生可能エネルギー導入促進に重点を置いた取組を進めるとともに、木質バイオマスや燃料電池車等の次世代自動車の普及促進などにも取組みます。 ○ 平成28年度予定の「第四次滋賀県廃棄物処理計画」の改定を見据え、廃棄物の排出抑制や再使用の促進に引き続き取り組みます。また、不法投棄防止策を一層強化します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				温暖化対策課
			気候変動の現状把握、将来予測調査				
		気候変動の影響に適応していくため適応策の策定（H28）	適応策の策定				
			全庁的な検討	適応策の策定			
	貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。	更なる取組推進のための評価制度の確立	評価制度の検討				温暖化対策課
			調査・検討制度確立				
		県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計				
			貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	
	地球温暖化対策推進事業 家庭での節電対策についての情報提供や相談、うちエコ診断※等を実施するとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの普及啓発事業を推進する。 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。	節電・省エネ提案会の実施 120回（H27～H30累計）	節電・省エネ提案会の開催				温暖化対策課
			30回	30回	30回	30回	
		うちエコ診断の実施 600件（H27～H30累計）	うちエコ診断の実施				
			150件	150件	150件	150件	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施				温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人		
	次世代自動車普及促進事業 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。	「（仮称）滋賀県次世代自動車普及方針」の策定（H28） 方針の普及	「（仮称）滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及				温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及		
		次世代自動車普及啓発の実施					
		燃料電池車の導入（公用車1台）、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施		
	個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件（H27）	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助				温暖化対策課
		840件					
	公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件（H27～H28累計）	市町への補助件数				温暖化対策課
		8件（6市町）	5件（5市町）				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設（H27） 県有施設の屋根貸しの公募等 22件（H27～H30累計）	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施				温暖化対策課
			各施設の現地調査（30施設） 太陽光パネル設置想定図の作成（10施設） 県有施設の屋根貸しの公募等（7施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	県有施設の屋根貸しの公募等（5施設）	
	流域下水道建設事業費（下水熱と再生水の利用可能性の検討調査） 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施				下水道課
			基本条件整理 導入調査とりまとめ				
	湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式（下水汚泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設を進める。	汚泥燃料化施設の完成（H27） 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン（H28～H30累計）	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			下水道課
			施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	
	木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費について支援する。	薪ストーブやペレットストーブ普及のための購入支援 180台（H27～H29累計）	薪ストーブ・ペレットストーブの購入支援				森林政策課
			60台	60台	60台		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換	エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ通勤優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H26.12月までの累計10事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				交通政策課
	20事業所	30事業所	40事業所	50事業所			
廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ	廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定（H28）	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定				循環社会推進課
			廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定			
			有識者による検討				
			環境審議会での検討（年5回）				
			資源循環フォーラムの開催				
	1回						
	産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための資源循環フォーラムの開催 1回（H27）	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				循環社会推進課
			114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	
			監視通報機器の整備・活用				
			監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	
民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視							
実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回				
地域住民との協働による不法投棄の原状回復							
3事案	3事案	3事案	3事案				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップ	産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27～H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				循環社会推進課
			技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	
	最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエン지니어リング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事を計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				最終処分場特別対策室
			廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(C・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D工区)、有害物掘削の開始	
		浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27～H30累計)	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施				
			4回	4回	4回	4回	

**施策4-3
環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造**

- 持続可能な滋賀社会の実現に向けた環境人材を育成するとともに、県内のみならず淀川下流域などの人々とともに、共感と協働による琵琶湖保全活動を推進します。
- 地域の資源を活かしながら、乳児期、幼児期、学童期などライフステージに応じた環境学習の展開を図っていきます。
- 環境学習の拠点である琵琶湖博物館の展示空間の再構築を進めるとともに、これと合わせて博物館を滋賀・びわ湖ブランドとして強力に発信・広報します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
主体性を持った人育ち・人育て	体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 80校 (H27～H30累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践				環境政策課
			活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	活動費支援 20校	
		幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 20回 (H27～H30累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施				環境政策課
			5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	5回 (25園参加)	
	環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習情報ウェブサイト登録者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	登録者交流会の開催				環境政策課
			1回	1回	1回	1回	
		県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材				環境政策課
			90件	90件	90件	90件	
	ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 36人 (H27～H30累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣				自然環境保全課
			6人	6人	6人	6人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
主体性を持った 人育ち・人育て	ウッズスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習（木育）推進のための市町支援 5市町（H27～H30累計）	市町の取組への支援				森林政策課
			2市町	3市町	4市町	5市町	
	ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数 18校（H27～H30累計）	林業職場体験実施中学校数				森林政策課
			4校	4校	5校	5校	
	琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第1期分として、C展示室と水族展示室のリニューアル工事を行う。	第1期分（C展示室・水族展示室）リニューアルオープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル				環境政策課 （琵琶湖博物館）
			工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人			
		第2期分（交流空間）リニューアルオープン 入館者数571千人（H30）		第2期交流空間リニューアル			
				実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
主体性を持った 人育ち・人育て	新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催				環境政策課 (琵琶湖博物館)
			第1期リニューアルプレイベント イベントへの参画企業・団体数3	第1期リニューアルオープン・開館20周年記念事業 イベントへの参画企業・団体数3	第2期リニューアルプレイベント イベントへの参画企業・団体数5	第2期リニューアルオープン イベントへの参画企業・団体数5	
		県民参加型展示 (仮称) 「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施				環境政策課 (琵琶湖博物館)
			県民参加型展示の実施 写真応募数100点				
		新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施				環境政策課 (琵琶湖博物館)
			関西圏を中心に実施(目標：4か所)	関西圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標：4か所)	
		広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開				
			広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	
		企業連携の積極的な推進 寄付金12,000万円 (H27～H30累計)	企業連携の推進				
			企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	
		会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設				
			会員募集・登録 会員数3,000人	会員募集・登録 会員数7,000人	会員募集・登録 会員数12,000人	会員募集・登録 会員数18,000人	

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

関係部局：知事直轄組織、総合政策部、総務部、琵琶湖環境部、商工観光労働部、農政水産部

【目指す方向】

農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外から観光客の増加を図ります。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 新規就農者数	130人	400人（累計）
2 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	37,000ha
3 環境こだわり農産物水稻栽培面積割合	39%	50%
4 観光消費額	1,545億円	1,640億円
5 観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,800万人

【施策5-1】

滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

担い手の確保・育成と経営体質の強化

需要に即した農林水産物の生産

農山漁村をはじめとする活力ある地域づくり

【施策5-2】

滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

滋賀・びわ湖ブランドの全国展開

滋賀の食のブランド力向上

地産地消の推進

【施策5-3】

「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

キラリと輝く観光地「滋賀」へ

滋賀の魅力発信・観光ブランド力の向上

特色あるツーリズムの展開

「おもてなし」環境の整備

**施策5-1
滋賀の強みを活かした農林水産業振興
と魅力ある農山漁村づくり**

○ 担い手の減少や高齢化の進行、生産物価格の低迷など本県の農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、認定農業者や集落営農等の担い手の確保・育成と、農地の集積・集約化や6次産業化の推進等による経営体質の強化を図ります。
○ 市場や消費者の需要に即して、近江米や近江牛をはじめ安全で安心な農畜水産物の生産振興を図るとともに、県産材の利用拡大と安定供給体制の確立を進めます。
○ 農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、こうした資源を活かして、新たな魅力を創出・発信することにより、農山漁村地域の活性化を図ります。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
担い手の確保・育成と経営体質の強化	「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト (仮称)地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進 500集落(H27～H29累計)	取組集落の普及・拡大				農業経営課 農村振興課
			話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落		
	五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を与え、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名(毎年)	農業体験の開催				農業経営課
			参加者 20名	参加者 20名			
	しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入に対し助成する。	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	集落営農組織の法人化支援				農業経営課
			新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	
	新規就農者確保事業 就農予定者(45才未満)に対し、技術習得等を図る研修の期間に応じた、準備型青年就農給付金を助成する(最長2年)。 また、農業経営を開始した青年就農者(45才未満)に対し、就農初期(最長5年)の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。	就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人(毎年)	新規就農者の確保				農業経営課
			新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
需要に即した農 林水産物の生産	「みずかがみ」産地化スタートダッ シュ事業 県外に販路を拡大した「みずかが み」が消費者の信頼を得、近江米の ブランド力をけん引するよう、均質 で高品質な生産と県外販売に見合う 流通量の確保、および認知度向上に よる流通販売促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡 大および品質の高位安定 化 作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27) (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	「みずかがみ」の作 付推進				食のブランド推進 課 農業経営課
			作付面積 2,000ha				
			「みずかがみ」の安 定栽培技術の推進 指導				
			1等比率 90%				
	三方よし「近江牛」ブランド力強化 推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、 「近江牛」の生産基盤を強化すると ともに、販売戦略の構築等によりブ ランド力の向上を図り、「近江牛」 ブランドの全国的な広がりを目指 す。	「近江牛」生産基盤強化 の推進 100頭 (H27～H28累計)	高能力繁殖牛導入支援 (牛群のレベルアップと増頭)				畜産課
			高能力繁殖牛増頭 50頭	高能力繁殖牛増頭 50頭			
		「近江牛」ブランド販売 戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	「近江牛」調査結果 報告会および「近江 牛」販売戦略検討 会開催				
			販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回				
	“安全・安心”しがの畜産物流通促 進事業費補助金 近年、食の安全・安心に対する消費 者の関心が高まっている中、滋賀食 肉センターにおけるHACCP(高度な衛 生管理)の運用を継続支援すること で、より衛生的で安全な畜産物の安 定的な供給を図る。	滋賀食肉センターにおけ る牛の食肉処理でのHACCP 運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進				畜産課
			HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署	
			H27	H28	H29	H30		
需要に即した農 林水産物の生産	県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25:30,385m3→ H30:68,000m3)	森林組合の県産材生産量				森林政策課	
		45,000m3	54,000m3	61,000m3	68,000m3			
	林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m3 (H27)	コーディネーター設置による販売量の確保				森林政策課	
		20,000m3						
	木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m3 (H27～H29累計)	運搬経費支援による供給量の確保				森林政策課	
		20,000m3	25,000m3	30,000m3				
	木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。	自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援				森林政策課	
			県下5地域	県下5地域	県下5地域			
		未利用材の地域エネルギー利用 4,500m3 (H27～H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用					
			500m3	1,000m3	1,500m3	1,500m3		
		自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回 (H27～H29累計)	技術講習会の開催					
			10回	10回	10回			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
需要に即した農 林水産物の生産	しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。 新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27) (参考) 作付面積 1,291ha (H25)	販売用野菜の作付推進				農業経営課
			作付面積 1,500ha				
		果樹・花きの新規栽培農業者の育成 100農業者 (H23～H27累計)	果樹・花きの新規栽培農業者の確保				農業経営課
			30農業者 (累計100農業者)				
農山漁村をはじ めとする活力あ る地域づくり	女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続講座の開催				農業経営課
			連続講座の修了者 30名	連続講座の修了者 30名			
		世代をつなぐ農村まるごと保全事業 33,062ha (H25) ↓ 37,000ha (H30) 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進				農村振興課
			36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	
		中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大				農村振興課	
	交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
農山漁村をはじめとする活力ある地域づくり	都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信				農村振興課
			県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	
			活動団体の交流・調査・普及啓発				
			11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流の情報ネットワークの構築 11活動団体		
	魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回（毎年） 学習会 3回（毎年） ガイド 20人（毎年）	河川漁業の魅力向上調査の実施				水産課
			遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定			
河川の楽しい機能体験活動の実施							
釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人			釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人				
人口減少社会対応市町提案事業（自治振興交付金） 人口減少社会を見据えた市町の創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す新たな提案型事業を創設する。	提案事業に取り組む市町数 19市町（毎年）	全市町での提案事業の実施				市町振興課	
		19市町	19市町	19市町	19市町		

施策5-2
滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

○ 本県には、琵琶湖、豊かな歴史文化をはじめ、「近江牛」、「信楽焼」のように知名度が高い産品など様々な地域資源がありますが、それが必ずしも滋賀県とつながっておらず、全国的にみると滋賀のブランド力は低い評価にとどまっていることから、その向上に向けた様々な取組を進めます。
○ 「ココクール マザーレイク・セレクション」や「環境こだわり農産物」など滋賀ならではの地域の産品の価値をさらに高め、流通・販売を促進するとともに、琵琶湖をはじめとする地域資源の魅力を一つひとつ「滋賀」と結びながら、情報、人、ものが集中する首都圏で整備を進める情報発信拠点等を通じて全国、世界に発信することにより「滋賀・びわ湖ブランド」の向上を図ります。
○ 県内における生産者と消費者とのつながりを深めることなどで、近江米をはじめとする県産物の地産地消の取組をさらに推進します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署	
			H27.	H28	H29	H30		
滋賀・びわ湖ブランドの全国展開	滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回(毎年) プレスツアー 2回(毎年)	県外向けメディアリリースの実施				広報課	
			年間 18回	年間 18回	年間 18回	年間18回		
			プレスツアーの実施					
			年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
	滋賀・びわ湖ブランドの全国展開	滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。	「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと“滋賀”と結びつけ、ブランド力を向上する。	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進				企画調整課
				滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施(3テーマ)	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透	
				滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	
				首都圏における拠点の整備				
				首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	
				首都圏と滋賀を”MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を”MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を”MUSUBU”イベントの開催1回	首都圏と滋賀を”MUSUBU”イベントの開催1回	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀・びわ湖ブランドの全国展開	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 7,000件（H27～H30累計）	「ココクール」Facebookにおける情報発信				商工政策課
	「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏において「ココクールフェア」を開催することで、「ココクール」の認知度向上を図るとともに、滋賀のブランド価値や魅力の向上を図る。	首都圏発信フェア 出展ブース来場者カードの回収数 800件（H27～H30累計）	首都圏発信フェアの開催				商工政策課
滋賀の食のブランド力向上	「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施				食のブランド推進課
			東京イベント 1回 大阪イベント 1回				
		事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	展示商談会における滋賀県ブースの設置				
			東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀の食のブランド力向上	美味しい「食」の情報発信総合事業 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	インターネットによる情報発信	「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー(PV)数				食のブランド推進課
			ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV	
	滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うことにより、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者を支援し、輸出の促進を図る。	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築				食のブランド推進課
	近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興（伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha → H29 85ha (20%増)）	伝統野菜・地域特産野菜の推進				食のブランド推進課
	環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。	環境こだわり農産物の作付拡大 水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 50%(H27)	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合 50% 次期環境こだわり農業推進基本計画の策定	次期環境こだわり農業推進計画に基づいて作付推進			食のブランド推進課

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀の食のブランド力向上	環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域（県内外）の消費者に対して、メディアを通じた情報発信やPR・啓発のための資材作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 （県民の認知度 H26:43.5% → H30:50.0%）	環境こだわり農産物のPRの実施				食のブランド推進課
			認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%	認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 50.0%	
	6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。	新たな加工・販売等に取り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者（毎年）	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成				農業経営課
			新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	新たな実践者数10事業者	
	「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100（H27～H29累計） *琵琶湖八珍…①ビワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ビワヨシノボリ⑧スジェビ	事業者の参画促進				水産課
			参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR				
				登録事業者数50	登録事業者数50		
			消費者の利用訴求				
			ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署	
			H27	H28	H29	H30		
地産地消の推進	もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	近江米のファン確保 10,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集				食のブランド推進課	
			宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 3,000人	宣言をした県民の数 3,000人			
		中食・外食での近江米利用の促進 300店舗(H27～H29累計)	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ					
			近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗			
	「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 地産地消の推進を図るため、「おいしが うれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	「おいしが うれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H25:1,180店舗→H30:1,430店舗)	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進				食のブランド推進課	
			推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,380店舗	推進店舗数 累計 1,430店舗		
		生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回(毎年)	食材交流会の開催					
			交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回			
	「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所(毎年) 生産者によるPR活動 12回(毎年)	養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施				水産課	
			「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所		
		生産者による消費促進活動の実施						
		直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回	直売会等よる生産者のPR活動を支援 12回			

施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、 魅力あふれる観光の創造		○ 観光客数は、本県ゆかりの大河ドラマの放映による増加や新型インフルエンザ発生による減少など、外的要因の影響を受けやすいため、持続的な誘客が求められています。また、観光地としての滋賀の認知度が十分でなく、地域資源を活用した特色あるツーリズムを展開していく必要があります。 ○ そこで、琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材を掘り起こし、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、広く発信することにより、国内外からの観光客の誘客を図ります。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
キラリと輝く観光地「滋賀」へ	観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、その企画検討を行うとともに、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携し、協議会設立の準備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の官民が一体となって、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施				観光交流局
			情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 テーマ決定 プレキャンペーン ガイドブック作成	キャンペーンガイドブック作成 イベント開催	観光キャンペーン実施	
滋賀の魅力発信・観光ブランド力の向上	観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 620万件 (H30)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施				観光交流局
			アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	
	首都圏観光情報発信事業 首都圏において、東京観光物産情報センターを核として、観光PRや情報発信を展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。	東京観光物産情報センターへの来場者数 96,000人 (H30)	首都圏における観光PRや情報発信				観光交流局
			来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人 ～	来場者数 96,000人	
	観光ブランド「ビワイチ」推進事業 本県の観光地としての認知度と評価の向上を目指し、滋賀を周遊することを象徴的に表現する「ビワイチ」（びわ湖一周）というフレーズを用いた旅のブランドづくりを行う。	観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 45件 (H27～H29累計)	観光ブランドビワイチの推進				観光交流局
			観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人周遊促進のステージに移行する予定)	

○ 観光客数は、本県ゆかりの大河ドラマの放映による増加や新型インフルエンザ発生による減少など、外的要因の影響を受けやすいため、持続的な誘客が求められています。また、観光地としての滋賀の認知度が十分でなく、地域資源を活用した特色あるツーリズムを展開していく必要があります。

○ そこで、琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材を掘り起こし、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、広く発信することにより、国内外からの観光客の誘客を図ります。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀の魅力発信・観光ブランド力の向上	国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、東アジアや伸びが大きい東南アジアを中心にプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境整備の促進を図る。	旅行博での発信強化 延べ20地域（H27～H30累計） エージェント、メディア等の招請数 80者（H27～H30累計）	情報発信・誘客の強化				観光交流局
			旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	
			多言語案内環境の構築				
			民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築			
特色あるツーリズムの展開	地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 100件（H27～H30累計）	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助				観光交流局
			支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	
	コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 250件（H27～H30累計）	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援				観光交流局
			支援件数 55件	支援件数 60件	支援件数 65件	支援件数 70件	
	観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 32件（H27～H30累計）	地域主催のイベントに対する補助				観光交流局
			補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	
	映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 20件（H27～H30累計）	シナリオ構想段階からの取材支援				観光交流局
			シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	シナリオハンティング支援件数 5件	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
「おもてなし」環境の整備	文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用状況やチケット販売システムの外国語対応に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応				文化振興課
			利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	
	県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 300箇所(H30) 無料Wi-Fiの利便性向上	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上				情報政策課
			協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	整備促進 利便性向上検討 利用促進	整備促進 利便性向上検討 利用促進	整備促進(300箇所) 利便性向上検討 利用促進	
	「ウェルカム滋賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	観光ボランティアに対する 全体研修会の参加者数 480人(H30)	研修会の開催				観光交流局
			全体研修会参加者数 420人	全体研修会参加者数 440人	全体研修会参加者数 460人	全体研修会参加者数 480人	

?

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

関係部局：総合政策部、健康医療福祉部、教育委員会

【目指す方向】

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手（団）の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。神と仏の美やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

すべての県民が日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	50%
2 1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75%
3 1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	85%
4 文化財の指定件数	1,325件	1,365件
5 成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2%	国の数値を上回る (平成25年度：47.5%)
6 障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	2,000人

【施策6-1】

東京オリンピック・パラリンピックで元気な
滋賀づくり

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致

滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出

滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流促進

「世界遺産」・「日本遺産」登録推進

【施策6-2】

地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づ
くり

未来の文化の担い手の育成

文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり

滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用

アール・ブリュットの魅力発信

「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備

【施策6-3】

県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加
による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成

障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現

関西ワールドマスタースゲームズ2021開催準備と
生涯スポーツの振興

国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備

身近にスポーツを楽しめる環境の整備と健康づくりの推進

施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで 元気な滋賀づくり		○ 国体・全国障害者スポーツ大会に向けて、県民の機運を醸成するため、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致をはじめ、本県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチームとの交流機会の創出、総合情報サイトの構築などにより、スポーツの魅力を総合的に発信し、元気な滋賀づくりを進めます。 ○ 東京オリンピック・パラリンピックに併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するとともに、彦根城の世界遺産・日本遺産への登録を推進し、本県の特徴ある文化の魅力を世界に発信します。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致し、世界のトップアスリートと県民との交流機会を創出する。	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致				企画調整課
			誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出	
滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出	滋賀のトップアスリート魅力発信 「しがスポーツ大使」 本県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子ども体験教室などで県民との交流機会を支援することにより、スポーツの魅力を発信する。	しがスポーツ大使の人数 50名（H27～H30累計）	「しがスポーツ大使」を任命し、県民との交流の機会を支援				企画調整課
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名		
	プロスポーツ等観戦促進事業 「しがスポーツの子」 本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの競技を生で観戦する機会を子どもたちに提供し、スポーツに対する夢や希望を育む。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 15,400人 （H27～H30累計） ※参考：ホールの子初年度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施				企画調整課
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500件	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200件	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900件		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会の創出	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築・運営 「しがスポーツ大使」の活動紹介や、県内で開催されるスポーツイベント、施設、指導者、ボランティア募集など、本県のスポーツに関する情報を一元的に発信する県民参加型のポータルサイトを構築し、スポーツ活動の利便性を向上する。	しがスポーツナビ！ アクセス件数 212,000件 (H27～H30累計) ※参考：佐賀県の類似のWEBサイトの年間アクセス件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営				企画調整課
			スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件 (9月～3月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	
滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流促進	東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する準備会を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検討し、発信・実施していく。	文化プログラムの展開	滋賀の特色ある文化プログラムの発信				文化振興課
			文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施			
「世界遺産」・「日本遺産」登録推進	「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の準備のため引き続き彦根市を支援する。新たに「日本遺産」の認定推進を図り、国内外に情報を発信するため市町を支援する。	「彦根城」世界遺産登録準備の支援 「日本遺産」認定・活用の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援				文化財保護課 (観光交流局)
			調査研究、保存管理計画の支援	登録可能性の見極め			
			「日本遺産」認定・活用の支援				
			認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	

施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり		○ これからの滋賀の文化を担う人々を育成・支援するとともに、文化資源を活かした創造的な地域づくりや「美の滋賀」の拠点として新生美術館を整備を進め、滋賀ならではの文化の魅力を発信することにより、文化の力で元気な滋賀を目指します。 ○ 県内に広く分布し、それぞれの地域の暮らしの中に根付き、大切に守られてきた、地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、文化財の価値や魅力を守り、次世代へ引き継ぐことができるよう「文化財保存基金」を活用した保存修理を行っていきます。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
未来の文化の担い手の育成	びわ湖ホール舞台芸術体験事業 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年（H30）	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大				文化振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人		
	「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀県次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育成数 12人（H27～H30累計）	美ココロ・パートナーの育成				文化振興課
		3人	3人	3人	3人		
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣					
			順次派遣				
	滋賀次世代文化芸術センターの支援 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 200校（H27～H30累計）	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業（連携授業）実施する学校の拡大				文化振興課
		50校	50校	50校	50校		
		取組の普及啓発					
		学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回	学校関係者向け研修会 1回		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
未来の文化の担い手の育成	高等学校文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、平成27年度には、本県で第39回全国高等学校総合文化祭を開催することにより、主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26・・・26.3% H27・・・27.4%目標 H30・・・27.4%以上を維持	県内の高校生の文化部加入率の向上				学校教育課
			27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	
文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり	地域の元気創造・暮らしアート事業 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らしアート事業取組事業数・16→40事業（H27～H30）	地域を元気にする取組の活発化				文化振興課
			取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40	
滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用	滋賀のまつり継承支援モデル事業 祭の保護団体等に、祭の保存継承に関する意識調査を実施し、対策や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。	研修会の実施 4回（H27～H30累計）	研修会において保存継承についての検討				文化財保護課
			研修会1回	研修会1回	研修会1回	研修会1回	
	「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	モデル地区現地探訪会 3か所6回（H27～H30累計）	現地探訪会の実施				文化財保護課
			探訪会1回	探訪会2回	探訪会2回	探訪会1回	
		養成講座修了者 700人（H27～H30累計）	「千年の美つたえびと」養成講座の開催				文化財保護課
			講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者100人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用	歴史的文書の保存・活用事業 県民の共有財産である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた仕組みの確立やその価値を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的 文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				県民活動生活課県 民情報室
			先進地調査 有識者による懇話 会（～H28）	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 県政史料室の機能 強化	
			戦後文書の目録整備				
			戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録完 成	
	人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定し、活用の担い手となる大人や子どもを募集し、学習会などで人材を育成する。さらに、担い手の自発的な企画による探訪などの事業を支援し、来訪者との交流に協働して取り組む。	モデル地区における史跡 活用団体による探訪会開 催 4回（H27～30累計） 一般地区における探訪会 開催 32回（H27～30累 計）	特別モデル地区としての新たな活用				文化財保護課
			モデル地区探訪1 回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1 回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1 回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1 回 一般地区探訪8回	
			近江歴史探訪案内メールによる市町等支援				
			支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	
	「戦国の近江」魅力発信事業 城跡や古戦場など、戦国時代の遺跡の魅力を発信するため、探訪やシンポジウムを県内外で開講し、来訪者の誘致を図る。また彦根城・安土城、忍者を紹介する英語版資料をインターネットで発信し、外国人来訪者の誘致を図る。	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 （H27～30累計）	シンポジウム・講座				文化財保護課
			戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	
英語版解説資料の作成		インターネットによる情報発信					
		インターネットに よる情報発信	インターネットに よる情報発信	インターネットに よる情報発信	インターネットに よる情報発信		
文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理 等修理件数 104件（H27～30累計）	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				文化財保護課	
		修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用	県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件（H27～30累計）	新たな文化財の指定の推進				文化財保護課
			指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	
アール・ブリュットの魅力発信	アール・ブリュットの魅力発信事業 公立・民間施設等で作品を展示し、身近な場所からアール・ブリュットの魅力を発信する取組を進める。	魅力発信に取り組む民間施設数 5→15施設（H27～H30）	県内各地からのアール・ブリュットの魅力発信				文化振興課
			5施設	10施設	15施設	15施設	
	アール・ブリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行うとともに広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進する。	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり				文化振興課
			フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	
	障害者芸術・文化活動推進事業 障害のある人を対象とした公募作品展の開催、障害のある人と一般のアーティストの作品を並列展示する企画展の開催、障害のある人の音楽・ダンス等の表現活動を地域で支える人材の育成などを通して、障害のある人の活躍の場を広げ、安心して芸術・文化活動に取り組むことができる環境づくりを進める。	公募展の応募者数 280人（H30）	障害のある人を対象とした公募作品展の開催				障害福祉課
			応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	
	育成した支援者数 32人（H28～H30累計）	音楽等表現活動を支える人材育成					
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人		
「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備	「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会開催事業 「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広い美術の魅力伝える展覧会を開催する。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体（H27・H28）	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大				文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
			10団体	10団体			
		展覧会観覧者数 15,000人（H27・H28）	展覧会を通じて多くの人々が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供				
			15,000人	15,000人			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備	美術館地域連携プログラム事業 美術館の活動や作品の魅力を多くの方に知っていただくため、地域や活動団体との協働により、出前トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 16団体→30団体 (H27～H30)	地域と美術館のつながりの拡大				文化振興課 文化振興課新生美術館整備室
		取組事業数 16回→30回 (H27～H30)	16団体	20団体	30団体	30団体	
			地域と美術館のつながりの拡大				
			16回	20回	30回	30回	
	みんなで創る美術館プロジェクト事業 多くの県民の理解と参画のもと美術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アートイベントの開催、地域や施設等と美術館を結ぶバスのモデル運行等を行う。	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 70団体→100団体 (H27～H30)	美術館の整備における多くの団体の参画の促進				文化振興課新生美術館整備室
		事業参加者数 3,000人→6,000人 (H27～H30)	70団体	80団体	90団体	100団体	
			美術館の整備における多くの県民の参画の促進				
			3,000人	4,000人	5,000人	6,000人	
	新生美術館整備事業 新たな美術館の実現に向け、基本設計・実施設計および機能整備の取組を行う。	平成31年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進				文化振興課新生美術館整備室
			基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事	
	新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業 琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約7,800点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転することができるよう収蔵品の整理調査・修理等を進める。	整理調査実施収蔵品数 5,850点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施				文化財保護課
			整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点		
		修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施				
			修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点	

施策6－3 県民が元気になるスポーツ振興と県民 総参加による国体・全国障害者スポー ツ大会の開催		○ 2024年（平成36年）の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、会場地選定や主会場整備、県立の体育施設の整備と充実、子どもや若者参画などの準備を計画的に進めるとともに、競技力の向上に努め、世界で活躍する滋賀のトップアスリートを育成します。 ○ すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させることで生涯スポーツを振興し、平成30年度に成人の週1回以上のスポーツ実施率が国の数値を上回るようにするとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進して、地域の活力を向上させます。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
競技力向上と世界で活躍する滋賀のトップアスリートの育成	国体に向けた競技力向上対策事業 滋賀県競技力向上対策本部が実施する次世代・女性アスリート育成等の事業に対して負担金を支出するとともに、特殊競技用具の充実を図る。	平成28年（準備期）までに 国体目標点数 1,000点 国体目標順位 20位台 インターハイ入賞数 30	滋賀県競技力向上対策本部事業				スポーツ健康課
			推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実			平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40	
			次世代アスリート発掘・育成事業				
			1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目	1期生連結 2期生2年目、3期生事業募集・1年目 (対策本部事業)	2期生連結 3期生2年目、4期生事業募集・1年目 (対策本部事業)	3期生連結 4期生2年目、5期生事業募集・1年目 (対策本部事業)	
			特殊用具の充実				
			競技に必要な特殊用具の更新	競技に必要な特殊用具の更新 (対策本部事業)	競技に必要な特殊用具の更新 (対策本部事業)	競技に必要な特殊用具の更新 (対策本部事業)	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
障害者スポーツの振興とスポーツを通じた共生社会の実現	障害者スポーツ大会開催事業 障害児・者を対象としたスポーツ競技会や知的障害児・者を対象としたスペシャルスポーツカーニバルを開催、障害者スポーツの振興を図る。	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数2,000人（H30）	障害児・者を対象としたスポーツ競技大会等の開催				障害福祉課
			参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人	
関西ワールドマスタースゲームズ2021開催準備と生涯スポーツの振興	関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備 平成33年に開催される関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備を円滑に進めるため、組織委員会へ負担金を支出する。	2021年（平成33年）の関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。	関西ワールドマスタースゲームズの開催準備				スポーツ健康課
			組織委員会への滋賀県主催競技種目及び開催地申入れ	滋賀県開催競技種目・開催地決定 滋賀県実行委員会の設立	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備	実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備	
	ビワイチジョギング・サイクルツーリング支援事業 琵琶湖をはじめとした美しい自然環境を有する本県の特徴を活かした生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅広い年齢層に人気のあるジョギングやサイクリングを行う者の利便性を向上させる。	ランニングステーションの指定 5施設 サイクルスタンドの設置 現在15箇所に5箇所追加	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営				
			ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営			
	スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を行う。	スポーツボランティアメンバー登録者数500名（H30）	ボランティアメンバーの募集				
			登録者データベース化 ボランティアメンバーの参加拡大			登録者数500名	
			ボランティア研修の開催				
			年4回開催 基礎的講習会（一般登録者向け）		リーダー養成講座 ボランティア資格の取得支援		
			ボランティア派遣システムの構築				
			情報伝達システムの確立		リーダーを中心としたボランティア組織の確立		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
国民体育大会と 全国障害者ス ポーツ大会の成 功に向けた準備	国民体育大会開催準備事業 平成36年に本県で開催する国民体育大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の拠出等を行う。	2024年(平成36年)の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。	会場地選定				国体準備室
			会場地選定（正式競技・特別競技）				
			会場地選定（公開競技）				
			広報・県民運動				
			広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針策定	県民運動基本計画策定	
				広報活動の推進			
			競技運営				
			競技役員等養成基本方針、養成基本計画策定	養成計画策定			
				競技役員等の養成・編成			
			募金・協賛				
			募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	募金活動の推進			
			子ども・若者参画				
			調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	調査・研究報告会1回	
	都市公園計画・設計						
	基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計				
			基盤整備ほか				
			既存施設解体・基盤工事等				
		施設整備					
		基本設計・実施設計					

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
身近にスポーツを楽しむ環境の整備と健康づくりの推進	県立の体育施設の計画的な整備・充実 国体・全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、競技力向上の拠点づくりや、障害の有無・年齢などにかかわらず、すべての人が安全に安心してスポーツを楽しむことができる環境の充実を図る。	ユニバーサルデザインの考え方のもとでの体育施設の計画的な整備・充実	体育施設の計画的な整備・充実				国体準備室 障害福祉課 スポーツ健康課
			県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組			
	びわこ文化公園都市(仮称)スポーツ・健康づくり拠点整備計画等検討事業 「びわこ文化公園都市」の強みを活かして、スポーツ・健康づくりの拠点施設の整備を中心とした、全体の土地利用計画を検討する。	「びわこ文化公園都市」全体の土地利用計画の策定とスポーツ・健康づくり拠点施設整備の方向性の決定	全体土地利用計画等の検討		具体化に向けた取組		新駅問題・特定プロジェクト対策室
			検討懇話会開催 検討調査実施	全体土地利用計画等に基づく具体的な取組			
	希望が丘文化公園将来ビジョン策定事業 希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定するにあたり、有識者による懇話会を開催するとともに調査委託を行う。	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定 具体化に向けた取組				文化振興課
			将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組		

7 人や「もの」が行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

関係部局：知事直轄組織、総合政策部、健康医療福祉部、農政水産部、土木交通部、教育委員会、企業庁、警察本部

【目指す方向】

滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

平成27年度完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	平成25年度	平成30年度
1 個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	34計画
2 鉄道輸送人員	357,617人 〔平成24年度〕	363,000人
3 土砂災害警戒区域指定率	73.3%	100%
4 危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	延べ3,600人（累計）
5 人口1万人あたりの刑法犯認知件数	108.8件	全国平均以下 （平成25年：102.9件）

【施策7-1】

交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

老朽化した社会インフラの戦略的維持管理

持続可能な交通体系づくり

新交通システムの検討

広域交通ネットワークの強化

観光スポットを結ぶ交通ネットワークの整備

コンパクトシティに関する調査・研究
(人口減少社会における“まち”の再生)

地域の活力を支える県土基盤づくり

【施策7-2】

災害に強い県土づくりと、自助・共助による
地域防災力の向上

県の危機管理機能強化

水害・土砂災害に強い県土づくり

地震災害に強い県土づくり

原子力防災対策の強化

災害時に備えた強い交通網の整備の推進

地域防災力の向上

【施策7-3】

犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

防犯ネットワークづくりや自主防犯団体支援

交通安全対策の推進

子供や高齢者を守る交通環境の整備

施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理		○ 滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方を見据え、県内産業の活性化と地域間交流促進を支える道路整備、バス等利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進める新交通システムの検討、地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの整備を推進します。 ○ 老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めるため、個別インフラごとの長寿命化計画の策定を推進します。（4年間で17計画を策定）					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
老朽化した社会インフラの戦略的維持管理	インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する	個別インフラごとの長寿命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26:17計画→H30:34計画	個別インフラごとの長寿命化計画の策定				森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 流域政策局 企業庁
	農業水利施設の戦略的保全管理促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立				耕地課
			危機管理手引きの作成（電子媒体）				
			農地の集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討				
持続可能な交通体系づくり	自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数（H25:1.2万件→H30:3.8万件）	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上				交通政策課
			3.2万件	3.4万件	3.6万件	3.8万件	
	バスロケーションシステム導入促進事業 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を支援する。	県内のはほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数（H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア） 駅等の案内モニター設置箇所数 6箇所（H28～H30累計）	バスロケーションシステムの導入促進				交通政策課
			3営業所エリア	4営業所エリア	5営業所エリア	6営業所エリア	
			駅等の案内モニター設置促進				
				2箇所	累計 4箇所	累計 6箇所	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
持続可能な交通 体系づくり	湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25:49,933人→H30:52,000人）	湖西線の利用促進				交通政策課
			50,500人	51,000人	51,500人	52,000人	
	米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施（H27）サブサイクルステーションの設置 3箇所（H28～H30累計）	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置				交通政策課
			社会実験の実施	1か所	1か所	1か所	
新交通システムの 検討	大津・湖南地域新交通システム導入可能性検討事業 人口増加と発展が見込まれる大津湖南地域において地域の持続的発展を図っていくためには、公共交通を軸とした駅を中心としたまちづくりを進めていく必要がある。これを実現していくツールとして、新交通システム（LRT等）の導入可能性について検討を行う。	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。	LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討				交通政策課
			導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた準備・検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた準備・検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた準備・検討	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
広域交通ネットワークの強化	スマートIC、幹線道路等の計画的整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を目指す。	スマートインターチェンジの整備：1箇所（H28）	スマートインターチェンジの整備				道路課 都市計画課
		—	スマートIC整備 1箇所				
		湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km（H27～H30累計） ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの					
		開通延長 7km	開通延長（累計） 22km	開通延長（累計） 26km	開通延長（累計） 33km		
観光スポットを結ぶ交通ネットワークの整備	SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から来年で20周年を迎えるとともに、来夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施				交通政策課
			出発式（米原駅）、記念イベント（木ノ本駅）等の実施				
コンパクトシティに関する調査・研究（人口減少社会における”まち”の再生	歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における”まち”の活力の再生に寄与する。	歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、東海道、柚街道をモデルとして地域の歴史文化資源を調査し、街道景観形成指針を作成するとともに、これを活用して、市町が実施する景観形成事業を支援する。	東海道、柚街道をモデルとして地域の歴史文化資源の調査、街道景観形成指針の作成		残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援		都市計画課
			調査と地域のまちづくり会議2回	街道景観形成指針の作成	街道景観形成指針に基づき、市町が実施する景観形成事業を支援		

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
地域の活力を支える県土基盤づくり	建設産業魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催				監理課
		(仮称) 建設フェスタの開催 (年1回)	(仮称) 建設フェスタの開催 (年1回)	(仮称) 建設フェスタの開催 (年1回)	(仮称) 建設フェスタの開催 (年1回)		
		年間の訪問指導件数					
	年間の訪問指導件数：140社（H27～H28累計）	訪問指導件数 70社	訪問指導件数 (累計) 140社				
	滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を生きて世帯向けにリノベーションする事業者を支援するため、支援対象とする団地や住宅の基準について調査検討を行う。	既存住宅団地の現地調査および検討会議を実施するとともに、モデル団地を選定してリノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議		事業者支援		住宅課
基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 モデル団地の選定	結果検証 モデル団地における事業者支援	結果検証 モデル団地における事業者支援				

施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

○ 平成27年度(2015年度)完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。

○ 気候変動に伴い激化する水害・土砂災害に備え、流域治水政策、土砂災害対策を推進します。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。

○ 災害時における地域への情報発信を迅速かつ的確に行うことで、自助・共助による地域防災力の強化を図るため、年1回の情報伝達訓練を実施します。また、自助・共助による地域防災体制の確立に資するため、消防団活動への理解の促進を図る取組を実施します。

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
県の危機管理機能強化	危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置				防災危機管理局
			供用の開始				
	危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成				防災危機管理局
			紹介映像制作 パンフレット作成				
	災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上	講習会の実施		フォローアップ研修の実施		健康医療課
		講習会の実施 80人(H27～H28累計) フォローアップ研修の実施 80人(H27～H28)	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
水害・土砂災害に強い県土づくり	東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 子ども・被災者支援法の趣旨を踏まえ、自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや今なお被災地から避難するなど、不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する保養キャンプや県内避難者と県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援				防災危機管理局
			保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	保養キャンプ等事業 2件 交流事業 1件	
	どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現していく。さらに、水害体験の聞き取り調査を活用した水害意識の向上や浸水被害危険度調査事業による安全な道路盛土の設置等に向けた検証を実施する。	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26:0地区→H30:40地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進				流域政策局
			地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	
	河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5か年計画」にかかる河川整備完了区間延長 H26:2.6km→H30:14.0km(H26～H30累計)	「河川整備5か年計画」にかかる河川整備完了区間延長				
			延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
水害・土砂災害に強い県土づくり	<u>土砂災害に備えるための住民理解促進事業</u> 土砂災害から命を守るために、土砂災害危険箇所や避難の重要性について、副読本などを活用して、住民の理解促進を図る。	副読本などを活用しての情報発信 住民説明480人（毎年）	副読本などを活用しての住民説明				砂防課
			480人	480人	480人	480人	
地震災害に強い県土づくり	<u>既存建築物耐震改修促進計画策定事業</u> 耐震改修促進法の改正を受けて、要緊急安全確認建築物および要安全確認計画記載建築物に対する取組方針を定めるとともに、住宅の耐震化計画を見直すため、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』の次期計画を策定して、建築物の耐震化促進を図る。	住宅の耐震診断戸数： 1,400戸（H27～H30累計）	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数				建築指導室
			350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸	
		住宅の耐震改修戸数： 200戸（H27～H30累計）	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数				
			50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸	
原子力防災対策の強化	<u>放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業</u> 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター
			気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映			
			琵琶湖環境（底質・生物）への影響把握				
			琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映			

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
原子力防災対策の強化	原子力防災対策強化事業 多重防護体制を強化し、原子力災害に対する県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画の推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化および職員の専門知識の向上を図る。	今後、若狭地域において、東京電力（株）福島第一原子力発電所における事故と同規模の事故にも対応できる体制を構築する。	防護体制強化				防災危機管理局
			原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	原子力防災訓練の実施	
			資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	資機材の充実、維持・管理	
			原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	原子力防災専門会議開催	
			モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	モニタリング実務研修等への参加	
			環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	環境放射線モニタリングの強化	
			情報連絡の円滑化				
			広域的防災体制構築に向けた連携 国への働きかけ				
			リスクコミュニケーションの推進				
			原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
原子力防災対策の強化	原子力防災対策実効性向上事業 国が定めた緊急時防護措置準備区域（UPZ）以遠においても原子力災害に対する防護対策を実施し、本県の原子力防災対策の実効性の向上を図る。	国が定めるUPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化				防災危機管理局
			原子力防災専門会議開催（安全対策）	原子力防災専門会議開催（安全対策）	原子力防災専門会議開催（安全対策）	原子力防災専門会議開催（安全対策）	
			原子力事業者や関係機関との連携強化				
			原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	
			リスクコミュニケーションの推進				
			原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災講習会開催、出前講座	
	原子力災害医療体制整備事業 地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急被ばく医療計画に基づき緊急被ばく医療に従事する人材の育成を行う。	スクリーニング者等の緊急被ばく医療人材育成のための専門研修の受講者数 40人（H27～H30累計） スクリーニング者養成数 400人（H27～H30累計）	専門研修の受講				健康医療課
			受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	
			スクリーニング者の養成				
			養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	
災害時に備えた強い交通網の整備の推進	道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面对策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：25箇所（H27～H30累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施				道路課
			箇所数 8箇所	箇所数（累計）13箇所	箇所数（累計）19箇所	箇所数（累計）25箇所	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
地域防災力の向上	「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所（H27）	「道の駅」における無線LAN整備				道路課
		整備箇所 10箇所					
	県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供				広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日	
	在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送				広報課
			年間 12回				
	県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県政に活かす。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策構築等に県民の声を活かす	県民と知事との県政テレビ対話				広報課
			年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
地域防災力の向上	メディア活用地域防災力向上事業 滋賀県総合防災訓練と合同で関係機関との連携による情報伝達訓練を実施し、情報を迅速かつ的確に地域住民へ広報を行う。 また、訓練の様子をメイン会場へ映像発信を行い、見学者に滋賀県の災害対策を見てもらうとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、特別番組を制作・放送することで県民の防災意識の醸成を図る。	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施				防災危機管理局
	湖北地域での実施	訓練実施 1回 (地域未定)	訓練実施 1回 (地域未定)	訓練実施 1回 (地域未定)			
	防災意識の醸成						
	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送			
	消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 地域防災力の中核となる消防団員を確保し、自助・共助による地域防災体制の確立に資するため、地域をあげて消防団を支援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図る取組を実施する。	消防団応援制度の実施(H29) 入団促進等啓発パンフレット等の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施				防災危機管理局
	調査研究 パイロット事業の検討	パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施				
	入団促進等啓発パンフレット等の作成・配布						
	啓発資材(パンフレット、展示パネル、啓発物品)の作成・配布	啓発資材(パンフレット、展示パネル、啓発物品)の作成・配布	啓発資材(パンフレット、展示パネル、啓発物品)の作成・配布	啓発資材(パンフレット、展示パネル、啓発物品)の作成・配布			
	災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の要配慮者が円滑な避難支援を受けられるよう市町の取組を促進するため、市町・市町社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を開催するとともに、啓発資材を作成する。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催				防災危機管理局 健康福祉政策課
	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
	避難支援等関係者への啓発						
	啓発資材の作成						

施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築		○ 振り込め詐欺による高齢者の被害が後を絶たない状況が続いているほか、女性に対するわいせつ事犯や自転車盗など、生活に身近な犯罪が依然として多発しており、県民の治安に対する不安は高くなっています。 ○ 多発している高齢者による死亡事故抑止への取組に加え、子どもの通学路や身近な道路環境等の継続した整備が求められています。 ○ 関係ボランティア団体による重層的なネットワークの構築、活動への支援等を行うことで、県民全体の防犯・交通安全意識、規範意識の向上を図るとともに、多様化するサイバー犯罪など、新たな課題にも対応していきます。 ○ こうした取組を推進し、人口1万人あたりの犯罪発生率について全国平均以下を目標とし、安全・安心を体感できる社会づくりを目指します（暫定 平成26年 全国94.4＞滋賀87.5）。					
取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
防犯ネットワークづくりや自主防犯団体支援	地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定の支援 15市町（H27～H30累計）	市町による「地域防犯力活性化計画」の策定				県民活動生活課
			3市町	5市町	5市町	2市町	
	犯罪被害者支援強化事業 犯罪被害者支援の体制を強化するため、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を支援することにより、安全・安心な社会づくりに寄与する。	SATOCO研修会の実施 10回（H27～H30累計） SATOCOフォーラムの開催 2回（H27～H30累計） SATOCO事業に対応できる人材（相談員、支援員、看護師等）の育成 16人（H27～H30累計）	SATOCO事業の運営支援				県民活動生活課
			研修会3回 フォーラム1回	研修会3回	研修会2回 フォーラム1回	研修会2回	
SATOCO事業に対応できる人材の育成							
			人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
防犯ネットワーク づくりや自主防 犯団体支援	「命の大切さを学ぶ教室」推進事業 将来の社会を担う中学・高校生を対象に、犯罪被害者遺族等を講師とする「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、社会全体の規範意識の向上を図る。 平成28年度以降も、新たに対象を選定して実施予定。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する 中学校・高校数 中学校23校、高校13校（平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡）	「命の大切さを学ぶ教室」の開催				警察本部 （警察県民センター）
		中学校23校、高校13校（累計164校）	新たに対象を選定して広く県民の参加を募った事業を実施				
	性犯罪被害者への支援強化事業 性犯罪被害者に対して、性感染症などの検査にかかる再診料及び検査費用を公費負担し、被害者への支援を強化する。	性犯罪被害者の負担軽減を進め、警察への届出促進・被害の潜在化防止を図る。 再診料、検査費用に対する公費負担の実施（毎年）	性犯罪被害者への支援強化				警察本部 （警察県民センター）
			再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用の支援実施	
	犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 180回（H27～H30累計） 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 676回（H27～H30累計）	ヤングボランティアによる防犯活動の実施				警察本部 （生活安全企画課） 警察本部 （少年課）
	40回		40回	50回	50回		
	少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施						
			169回	169回	169回	169回	
	高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 210回（H27～H30累計）	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施				警察本部 （生活安全企画課）
			21回	42回	63回	84回	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
防犯ネットワーク づくりや自主防 犯団体支援	少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 40回(H27～H30累計)	立ち直り支援活動の実施				警察本部 (少年課)
	10回	10回	10回	10回			
	安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 252回(H27～H30累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施				警察本部 (生活環境課)
	63回	63回	63回	63回			
	薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年) 危険ドラッグ販売店舗数 0軒	薬物乱用防止の普及啓発				薬務感染症対策課
	県民大会(1回)キャンペーン実施(2ヶ所)	県民大会(1回)キャンペーン実施(2ヶ所)	県民大会(1回)キャンペーン実施(2ヶ所)	県民大会(1回)キャンペーン実施(2ヶ所)			
指導・取締り							
販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒				

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
交通安全対策の推進	<u>新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業</u> 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				警察本部 (交通企画課)
			システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始			
	<u>歩道・自転車歩行者道の整備</u> 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 22km (H27～H30累計)	県管理道路における歩道整備				道路課
			歩道整備 5km	歩道整備 5km	歩道整備 4km	歩道整備 8km	
子供や高齢者を守る交通環境の整備	<u>高齢者対象運転免許自主返納促進事業</u> 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 11,000人 (H27～H30累計)	自主返納者数の拡大				警察本部 (交通企画課)
			2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	
	<u>高齢者交通安全対策事業 ～思いやりゾーン・シーズン2～</u> 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 48箇所 (H27～H30累計)	思いやりゾーンの設置				警察本部 (交通企画課)
			12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	

取組項目	事業概要	事業目標	年次計画				所管する部署
			H27	H28	H29	H30	
子供や高齢者を 守る交通環境の 整備	児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」等事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 40,000回(H27～H30累計)	通学路保護誘導活動の実施				警察本部 (交通企画課)
			10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	
	高齢者交通死亡事故防止事業 交通事故死者に占める高齢者の割合が非常に高率となっており、高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成し、これを活用した啓発を行う。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人(H27) 高齢者安全教室開催 6ヶ所(H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布	冊子の改訂・新たな交通安全教室の開催	冊子の改訂・新たな交通安全教室の開催		交通政策課
			高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者安全教室開催 6ヶ所		